

ご意見	ご意見（趣旨）	説明
今日、” そばまつり” に行ってきました。（今、その帰りです）回を重ねて、このイベントも新発田のイベントとして、根づきつつあると思います。他にも、さまざまなイベントの会場として、” 新庁舎候補地” で行なわれています。 あの場所は、やはりイベントの場所として最適だと思います。 そして、もしあの場所に新庁舎がくると、第四銀行、十字路、etc で交通渋滞がおこり、大変になるでしょう。今の場所で、いいのではないのでしょうか！！		新庁舎の建設についての本格的論議は、市では平成 20 年度から 3 年近く、議会でも 1 年半以上にわたり様々な検討や議論を重ねてきたところです。 建設位置の決定については、これらの検討に加え、全世帯アンケートや新庁舎建設構想等策定委員会での検討も参考に、最終的には「地域交流センター駐車場としたい」と市議会に提案し、了承をいただいたものです。 「地域交流センター駐車場」は、中心市街地の真ん中であるという立地から、新たな庁舎がまちづくりの一翼を担い、行政の命題である中心市街地の活性化に資するものになると考えています。 このような経過で、建設位置については「地域交流センター駐車場」と決定しておりますので、ご理解願います。
	○地域交流センターはイベント会場が最適	「地域交流センターはイベント会場として最適」とのご意見については、地域交流センターが、都市と農村の交流の拠点として設置したものであり、今後もその目的を十分果たせるように、新庁舎の機能と連携した活用を図りたいと考えています。
	○交通渋滞	交通渋滞につきましては、新発田警察からも指導をいただきながら、渋滞につながらないような車の流れをつくるよう駐車場の出入りの方法を検討します。 また、新庁舎が出来上がる平成 27 年度までには、南バイパスの国道 290 号までの延伸（平成 24 年度完成予定）、五十公野荒町線などの環状線の整備により、市街地の通過交通量が相当数減少することが見込まれています。南バイパスが出来ただけでも中心部の通過交通量が減ったという具体的なデータが、県のホームページで示されています。 併せて、周辺道路の交通規制や右折車線の新設によりスムーズな車の流れを確保するなど、様々な方法を検討していく考えです。 このようなことから、交通渋滞については、新庁舎がオープンするまでの間やその後の状況を見ながら順次具体的な対策を講じることで対応できると考えております。

【No. 2】			別紙
ご意見	ご意見（趣旨）	説明	
市庁舎建設に六十億必要とか。市の人口減少の今日、次の世代に負担をかけないためにも、節度ある対応を望みます。 近隣の市町村と同等の建築物でなく、市民の業務関係と、市議会堂、議員室を分けて、当市の規模から三階建位で、建築費も試算されている半分程で出来ると考える。議会関係は、学習センター、地域交流館及び近々統合になる小学校（竹俣小、車野小）は環境も良く、美観の建築物です。（一部改造して）議会関係の公務場に最適と考えます。 場所について、地域交流センターはしばた祭りの主会場で定着している。庁舎三階建位なら、旧病院跡、旧中央校跡でもなんら問題はないと考えます。		新庁舎の建設についての本格的論議は、市では平成 20 年度から 3 年近く、議会でも 1 年半以上にわたり様々な検討や議論を重ねてきたところです。 建設位置の決定については、これらの検討に加え、全世帯アンケートや新庁舎建設構想等策定委員会での検討も参考に、最終的には「地域交流センター駐車場としたい」と市議会に提案し、了承をいただいたものです。 「地域交流センター駐車場」は、中心市街地の真ん中であるという立地から、新たな庁舎がまちづくりの一翼を担い、行政の命題である中心市街地の活性化に資するものになると考えています。 このような経過で、建設位置については「地域交流センター駐車場」と決定しておりますので、ご理解願います。	
	○次世代に負担をかけないために、市民業務、議会を分けて 3 階建て程度とする。議会は統合される小学校などを使う	ご意見にありました「次世代に負担をかけない」ことについては、同感であり、新庁舎は無駄のないコンパクトな庁舎を目指しています。 そのため、合併で支所として活用している旧役場の建物も、現在と同様に各部署を配置し、本庁舎をコンパクトにする計画です。 しかし、議会は統合される小学校などを使うことなどについては、参考の意見とさせていただきますが、今回の計画では議会のスペースは新庁舎に設ける考えです。	
	○ 3 階建て程度であれば病院跡地、中央高校グラウンド跡地でも問題ない	候補地として挙げている県立新発田病院跡地の活用については、市民の方から成る市民検討委員会での検討やパブリックコメントを受けて平成 21 年 2 月に整備構想、平成 22 年 8 月には整備計画を策定しお知らせしてきました。 また、所有者である県とは、「防災機能を持つ公園として整備する」こととして協議を進めてきており、合意がなされています。 これらの経緯から、市としては病院跡地に新庁舎を建設する考えはありません。 具体的な整備・活用については、市の各種計画との整合を図り、詳細の整備や将来的な活用を示していきたいと考えています。 また、中央高校グラウンド跡地についてですが、確かに中央高校グラウンド跡地は、整形で使いやすさは良いと思われますが、前側・後側の道路状況や全面的な用地取得が必要であること、住宅地域で北側に民家があり、プライバシーへの配慮や日照の問題から相当な配慮が必要となること、まちづくりにおいても奥まっている位置であることなどの課題があります。 初めに申し上げたとおり、最終的には、市長が議会に提案し決定したものであることをご理解いただきたいと思います。	

ご意見	ご意見（趣旨）	説明
新庁舎は、それぞれの考えはみんな持っております。結論として、現在の場所か、中央高校のグラウンドを希望します。 説明が（本きまり、交流会館）足りないから、市民としてとても残念です。 議論がまだまだ足りないと思いますので時間をかけて、もう1回市民の声を聞いて、決めて下さい。		新庁舎の建設についての本格的論議は、市では平成20年度から3年近く、議会でも1年半以上にわたり様々な検討や議論を重ねてきたところです。 建設位置の決定については、これらの検討に加え、全世帯アンケートや新庁舎建設構想等策定委員会での検討も参考に、最終的には「地域交流センター駐車場としたい」と市議会に提案し、了承をいただいたものです。 「地域交流センター駐車場」は、中心市街地の真ん中であるという立地から、新たな庁舎がまちづくりの一翼を担い、行政の命題である中心市街地の活性化に資するものになると考えています。 このような経過で、建設位置については「地域交流センター駐車場」と決定しておりますので、ご理解願います。
	○現庁舎、中央高校グラウンド跡地を希望	候補地として挙げている「現庁舎・図書館敷地」は、図書館の両脇など、現在駐車場として借りている敷地も多く、また、新たに住宅や食堂、商工会議所の敷地を買収する必要がある、合わせて約5,500㎡、全体の45%程度の敷地を買収しなければなりません。補償も含めた用地費は、「地域交流センター駐車場」と比較し、約5億円以上も多く必要となります。 併せて、高さ制限を受けるために道路を挟んだ2棟建てとせざるを得ないことから、玄関や非常口、エレベーターや電気給排水設備などもそれぞれの棟に設置する必要があり、その設置・維持の経費が二重にかかるという欠点もあります。 また、2棟建てとなることから、3階以上の高さに通路を設置する形となりますが、その使い勝手を考えた場合に、決して使いやすいものとはならないと考えられます。 中央高校グラウンド跡地ですが、確かに中央高校グラウンド跡地は、整形で使いやすさは良いと思いますが、前側・後側の道路状況や全面的な用地取得が必要であること、住宅地域で北側に民家があり、プライバシーへの配慮や日照の問題から相当な配慮が必要となること、まちづくりにおいても奥まっている位置であることなどの課題があります。 初めに申し上げたとおり、最終的には、市長が議会に提案し決定したものであることをご理解いただきたいと思います。
	○説明・議論が不足 ○もう一度市民の声を聞くべき	市民の皆さんへの情報提供については、これまでも「広報しばた」や「FMしばた」などでお知らせをしているところですが、市民の皆さんの中には誤った情報が伝わっていることもあるようです。 今後は、これまで以上に様々な情報を的確に市民の皆さんにお知らせし、理解をいただいていきたいと考えています。 なお、アンケートについては、候補地の決定に当たって参考にしたことは確かです。しかし、新庁舎建設構想等策定委員会、市議会の検討も参考にし、最終的には市長が決断し、議会に提案したものです。 そして、その決断はきちんと議会で審議をいただき決定されています。 このようなことから、アンケートの再実施をすることは考えておりませんので、ご理解をいただきたいと思います。

ご意見	ご意見（趣旨）	説明
まず最初に、10月25日付、新潟日報の「窓」に記載された私の意見について、市長からの回答を同じ「窓」の所で述べていただきたい。 以下別紙の内容を敷衍しつつ意見を述べ、市庁舎の移転先きを再考し、市民が本当に希望する所に決定し、市の発展を図ってほしいと念願している。 (1)なぜ移転を急ぐのか～拙速である アンケートの回収率がわずか17.4%である。 市長の公約である市民の声を聞き、市民参加の行政方針に反している。未回収の82.6%の内容を深く検討することが大切である。（関心がない。アンケートの選択肢が3つに限定され、4でそれ以外の選択が認められず反対など）～アンケートの不備～市民の声を聞いたことにはならない。 この事を反省し、本当に市民の声を聞くため「悉皆調査」を町内組織を通じて実施すべきである。 また、財源に「合併特例債」を見込んでいるが、そのために急いでいるとしたら大問題である。これは、国が7割を交付税で負担とあるが、市の借金であり、国の財政難で交付税が減れば、市が返済することにもなりかねない。 (2)とにかく庁舎として土地が狭い だから階数を高くする可能性もある。これも拙速な考えだ。地震に対するいろいろな対応の無駄、そして景観や住民のプライバシーの侵害がある。住民が窓も開けられない、洗濯物（下着類）も乾かせない、庭が見られるなどの問題もある。 来訪者や職員の駐車場の確保は絶対に必要である。離れている場所は不便の事は常識だ。 (3)災害時や緊急時の拠点としては致命的なマイナスである。 加えるに道路が狭く、渋滞もあり、事ある時の大渋滞によるパニックは目に見えるものである。したがって、庁舎の広さについては、(2)と関連し、この事を絶対条件として、考えなくてはならない。多数の応援車両が入ることの出来る駐車スペースの確保、ボランティアの活動拠点（受付、炊き出し、救護活動など）場所の確保、一次避難所としての機能を有する場所（テント仮設）の確保など、多目的な広場を絶対確保することである。更に言えば、ヘリポートを設置することが理想的である。 (4)新庁舎建設における課題 これについて、駐車場、渋滞、災害時対応などの課題については、今後の検討とあるが、今後を見通して、今解決して建設せねばならない。庁舎が完成してからの解決策では、再投資がくり返され無駄な費用支出となる。 また、庁舎を土日開庁（平日閉庁）にすれば、市民にとっては利便が大になると確信する。 (5)今後について 今まで述べた事を参考にし、現在の決定を白紙にし、再アンケート（候補地を特定せず）を悉皆調査として実施し、市民の本当の実態を把握し、その上で候補地をしばり（市民参加の委		新庁舎の建設についての本格的論議は、市では平成20年度から3年近く、議会でも1年半以上にわたり様々な検討や議論を重ねてきたところです。 建設位置の決定については、これらの検討に加え、全世帯アンケートや新庁舎建設構想等策定委員会での検討も参考に、最終的には「地域交流センター駐車場としたい」と市議会に提案し、了承をいただいたものです。 「地域交流センター駐車場」は、中心市街地の真ん中であるという立地から、新たな庁舎がまちづくりの一翼を担い、行政の命題である中心市街地の活性化に資するものになると考えています。 このような経過で、建設位置については「地域交流センター駐車場」と決定しておりますので、ご理解願います。
	○選択肢が3つに限定	「アンケートで選択肢が3つに限定され、それ以外の選択が認められていない」とのご意見ですが、いくつかの観点から段階を踏み、絞り込みを行っています。 まず、第一次候補地の選定にあたりましては、国のコンパクトシティという考え方や庁舎の位置がまちづくりに大きな影響を与えることから、中心市街地の範囲内で検討が進められてきました。また、新庁舎の敷地としては、概ね5,000㎡以上が必要であることから、現実的に取得可能な土地を選定しました。 その結果、アンケート候補地の3か所に加え、カルチャーセンター、県立新発田病院跡地の5か所が第一次候補地として選定されました。 しかし、カルチャーセンターは都市計画決定された公園であり、駐車場の敷地の一部を庁舎敷地とした場合、原則として、公園敷地に隣接して同面積を確保する必要があります。同公園は、国・県・市道及び住宅地に隣接していることから、庁舎敷地と同面積を確保することは、現実的に困難であることから、候補地から除外しました。 病院跡地の活用については、市民の方から成る市民検討委員会での検討やパブリックコメントを受けて平成21年2月に整備構想、平成22年8月には整備計画を策定しお知らせしてきました。また、所有者である県とは、「防災機能を持つ公園として整備する」こととして協議を進めてきており、合意がなされていることから、市としては病院跡地に新庁舎を建設する考えはなく、候補地から除外しました。 このような経緯で、アンケートの候補地が3か所となったことをご理解いただきたいと思います。
	○合併特例債のために急ぐことは問題	新庁舎は、合併特例債があるから建設するということではなく、合併特例債という有利な財源を活用するということです。しかし、通常、庁舎建設においての補助金はないため、このたび合併特例債を活用することにより、建設費にかかる費用のうち、約24億円が交付税として国から措置されます。 「国の財政難で交付税が減れば、市が返済することとなる」とのご意見ですが、交付税の総額が変更されたとしても、合併特例債分としては確実に措置されるため、市民の負担を大きく軽減できる有効な手段であると考えています。 また、新庁舎の必要性の大きな理由の1つに、耐震性の問題があります。 現在の庁舎では、万が一の時、防災拠点としての機能発揮ができなくなる恐れがあり、市民の安心

員）再調査を実施してほしいものである。 拙速な判断、実施によって次世代に大きなマイナス（不便）の付けを残してはいけない。 (6)最後に私の希望地とは ①柔軟に考え、現地も含め県立病院跡地 ②東豊小学校附近に造成がされているが、その道路の反対側で、市の陸上競技場附近が最適と思う（災害時など、グラウンドや体育館などが多目的に効果的に活用できる。～今まで述べて来た５項目の課題が全て解決されると確信している。 以上、私が得た市民の情報（実態）をもとに意見を述べて来たが、市長の市民の声を大切にし、市の発展を望む賢明な判断により、「市庁舎の移転先」の再考を切に望みたい。		安全を守ることができないと考えています。 平成 18 年の耐震改修促進法の改正後、国、県からの強い指導により、市では、「防災上、重要な市有建築物の耐震化を 27 年度までに 100%」とする耐震改修促進計画を平成 20 年 3 月に定めました。 今後、約 2 年の基本設計・実施設計、さらには約 2 年の建設工事の期間が必要であり、平成 27 年度完了に向けては一刻の猶予もない状況です。
	○土地が狭い	面積については、敷地全体の比較だけではなく、建物を建てるために使える面積を比較すると、現庁舎・図書館敷地と比較しても、大きな差はありません。 「地域交流センター駐車場」は確かに敷地面積としては、やや小さいかもしれませんが、高さを 6 ～ 7 階にすれば、必要床面積は確保できると考えています。 なお、「地域交流センター駐車場」での建設には、NTT の前面側とカバン店の敷地約 1,200 ㎡の買収を考えており、隣接する旧ハヤカワビルの買収や、地域交流センターの解体などは考えておりません。
	○住民のプライバシー	「住民のプライバシー」の問題については、影響がないよう十分な配慮が必要であり、3 つの候補地で比較した場合、最も影響が少ない候補地は「地域交流センター駐車場」であると考えています。 これは、「地域交流センター駐車場」の場合、商業地域であることから、現状を見ていただいても分かるとおり、一般住宅はほとんどありません。 これに対して、「現庁舎・図書館敷地」、「中央高校グラウンド跡地」は住宅地域で、それぞれ北側に民家があり、プライバシーへの配慮や日照の問題から相当な配慮が必要となります。
	○災害時、緊急時の拠点としては致命的	本庁舎は、災害時には、対応の司令塔の役割を担う必要があります。 まず、立地については、市のハザードマップで見る限り、降雨時、地震時ともに、「地域交流センター駐車場」が 3 つの候補地の中では最も低い被害想定予測となっています。 また、国道 7 号に通じる中央町緑町線、国道 290 号・460 号、新発田停車場線という市街地の大動脈が交差している立地です。特に中央町緑町線は、道路幅員も十分であり、国道 7 号までの間に支障となる可能性の高い建物は見当たりません。万一、1 つの道路の機能が損なわれたとしても、その代替機能の確保の観点からは、非常に優位な立地であると考えています。 市街地住民の避難先としては、これまでの各学校やカルチャーセンター、地域交流センターに加えてこれから整備される県立新発田病院跡地が防災公園として機能を発揮します。また、病院跡地の防災公園は、災害対応の最前線としてボランティア活動の拠点にもなります。 併せて、救援物資はコメリとの災害応援協定に基づき高速道路、新新バイパスのインターに近いコメリパワー館駐車場に物流拠点等を設けることができます。 このように、災害時にはむしろ、本庁舎の災害対策本部と避難・物資の拠点は、それぞれの適地で機能を分担することで、支障なくその機能が確保されるものと考えます。 また、災害対策本部設置に協力をいただく自衛隊、警察とは至近の距離であることから、本庁舎前に多くの関係車両が乗り入れる必要はないと思われますが、近隣の民間駐車場と災害時の優先利用についての協定を結ぶなど、十分な対応を進めたいと考えています。 さらに、災害発生時における市民の安全の確保はもちろんのこと、被災者支援や復旧・復興には、市民の個人情報が必要で、例えば、免震構造で建物をしっかりとすることや、データの分散バックアッ

		プを進めるなどにより、災害対策本部の機能を確保していく考えです。
○駐車場問題 ○渋滞問題 ○土日開庁が便利（平日閉庁） ○課題解決に再投資が繰り返される		駐車場については、平日の本庁舎の利用実態調査の結果、1 時間当たりの駐車台数は 32 台、最大で 44 台となっています。新庁舎は、地域交流センターに約 70 台、近隣の民間駐車場の利用などで計約 100 台を確保する計画であり、通常の利用に当たって必要なスペースは確保できると考えています。 また、現庁舎跡地も駐車場として整備する考えであり、地域交流センターでの行事・イベントがあり、駐車場が不足する場合には利用いただくこととしています。 なお、玄関付近には障がい者や高齢者専用の優先スペースを設けるなど、十分な配慮をしていく考えです。 また、新庁舎建設を機会に、本庁舎や各支所に加え、公共施設やコンビニなどで証明書や住民票を受け取ることで、庁舎に来られなくとも用事は足りるような窓口機能や市民サービス機能も検討していかなくてはならないと考えています。このことで、駐車場もあまり多くなくて済むと考えています。併せて土日の開庁についても検討していく必要があると思われますが、平日を閉庁とすることは難しいものと考えております。 交通渋滞の解消については、まずは渋滞につながらないような車の流れをつくるよう新発田警察からも指導をいただきながら、駐車場の出入りの方法を十分検討します。 また、新庁舎が出来上がる平成 27 年度までには、南バイパスの国道 290 号までの延伸、五十公野荒町線などの環状線が整備されることにより、市街地の通過交通量が相当数減少することが見込まれています。 これは、南バイパスが出来ただけでも中心部の通過交通量が減ったという具体的なデータが示されており、その効果が期待できるところです。 併せて、周辺道路の交通規制や右折車線の新設によりスムーズな車の流れを確保するなど、様々な方法を検討していく考えです。 このようなことから、交通渋滞については、新庁舎がオープンするまでの間やその後の状況を見ながら順次具体的な対策を講じることで対処できると考えております。 「庁舎完成後の解決策では再投資となり無駄な経費支出となる」については、確かに駐車場対策、渋滞対策、災害時対応などは課題ですが、克服可能な課題であり、これが中心市街地の活性化につながるものと考えており、無駄な支出とは考えていません。
○候補地を特定しないアンケートを実施すべき		アンケートについては、候補地の決定に当たって参考にしたことは確かです。しかし、新庁舎建設構想等策定委員会、市議会の検討も参考にし、最終的には市長が決断し、議会に提案したものです。 そして、その決断はきちんと議会で審議をいただき決定されています。 このようなことから、アンケートの再実施をすることは考えておりませんので、どうか理解をいただきたいと思います。
○希望は「現地を含めた県立病院跡地」、「東豊小学校付近」		ご意見にある県立新発田病院跡地の活用については、市民の方から成る市民検討委員会での検討やパブリックコメントを受けて平成 21 年 2 月に整備構想、平成 22 年 8 月には整備計画を策定しお知らせしてきました。 また、所有者である県とは、「防災機能を持つ公園として整備する」こととして協議を進めてきており、合意がなされています。

		これらの経緯から、市としては病院跡地に新庁舎を建設する考えはありません。 具体的な整備・活用については、市の各種計画との整合を図り、詳細の整備や将来的な活用を示していきたいと考えています。 また、先に述べたとおり、庁舎は中心市街地に建設することとしておりますので、「東豊小学校付近」という考えもありません。
--	--	--

ご意見	ご意見（趣旨）	説明
新庁舎を幹線道路沿に移転するのは問題が多過ぎて、賛成出来ません。以前に県立新発田病院の跡地利用の話がありましたが、まだ取り壊しにも着手してない様子。再度検討し新発田病院跡地に移転する事は出来ないでしょうか。 土地も十分広く、市民にも馴染み深い場所で最適だと思うのですが、いかがでしょうか。		新庁舎の建設についての本格的論議は、市では平成 20 年度から 3 年近く、議会でも 1 年半以上にわたり様々な検討や議論を重ねてきたところです。 建設位置の決定については、これらの検討に加え、全世帯アンケートや新庁舎建設構想等策定委員会での検討も参考に、最終的には「地域交流センター駐車場としたい」と市議会に提案し、了承をいただいたものです。 「地域交流センター駐車場」は、中心市街地の真ん中であるという立地から、新たな庁舎がまちづくりの一翼を担い、行政の命題である中心市街地の活性化に資するものになると考えています。 このような経過で、建設位置については「地域交流センター駐車場」と決定しておりますので、ご理解願います。
	○県立新発田病院跡地を望む	ご意見にある県立新発田病院跡地の活用については、市民の方から成る市民検討委員会での検討やパブリックコメントを受けて平成 21 年 2 月に整備構想、平成 22 年 8 月には整備計画を策定しお知らせしてきました。 また、所有者である県とは、「防災機能を持つ公園として整備する」こととして協議を進めてきており、合意がなされています。 これらの経緯から、市としては病院跡地に新庁舎を建設する考えはありません。 具体的な整備・活用については、市の各種計画との整合を図り、詳細の整備や将来的な活用を示していきたいと考えています。

ご意見	ご意見（趣旨）	説明
施策の案の名称 新庁舎建設基本計画（案）について 「地域交流センター周辺に建設」について反対の理由を述べます。 １、面積が狭く、余裕のある市庁舎をたてられない。ＮＴＴビルの周辺の駐車場の地下には埋設された配線ケーブルのようなものがあり、地下深く掘って高層ビルの土台を作るのは難しいと聞いています。 ２、建物を高層化した場合、工事費は高額となり、高層用のエレベーターも必要となり、電気代、補修代など維持費が高くなる。 ３、駐車場を作る余地がない。お年寄りのためのバス路線を考えているようですが、お年寄りのはバスの乗り降りには難渋しています。足、腰の悪いお年寄りは自家用車やタクシーに乗せてもらってやっと市庁舎にたどり着きます。ゆとりのある駐車場は必要です。 ４、市役所の職員等のための立体駐車場を作る必要はない。今まで通り、職員が個々に駐車場を借りればいいし、補助金が必要ならば捻出する方向に進めればいい。 ５、長期間の工事で、交通渋滞を招き、市民や周辺の人々の商売や生活に多大の支障をきたす。かえって、数年間商店街の商業活動の妨げになる。 ６、樹木や緑地が少なく、敷地も狭いので、下越の中心都市としての雰囲気をかもし出せる場所ににくい。 ７、地域交流センターと駐車場は様々な催し物を開催し、やっと市民や周辺の人々に慣れ親しまれてきた場所です。しかるに、その場所を狭くしたり、なくしたりすることはあまりに無計画で場当たりの発想と考えられる。 ８、地域交流センターと駐車場は非常災害時の避難場所として重要で不可欠な場所なので、そのまま残してほしい。狭い所にさらに市庁舎を建てる余地は全く無い。 ９、近くにはＮＴＴのビルと電波塔があり、大きく高いアンテナからどのような電波（電磁波）が出ているかわからない。もし、中高層の市庁舎ができ、何十年も職員が勤務した場合、電磁波が健康を害するかもしれないので、高い電波塔のそばに建設しないほうがいい。 １０、旧ハヤカワビルの持ち主は次々と変わり、現在は県外の人が持ち主と聞いている。持ち主がどのように考えているかわからない状態で、ビルの解体や土地の買収の交渉を進めないほうがいい。 ここに市庁舎、または駐車場を建設するのではなく、安価に取得できる場合は、新発田市の物産展示販売館、美術館などを建築の方が周辺の商店街の活性化に貢献すると考える。 以上、１０項目の「交流センター周辺に建設」に反対の理由を書きました。 次に、「現市庁舎周辺に建設」について賛成の理由を述べます。 １、図書館の北側に道路を遮断しないで、２階または３階部分に階上の渡り廊下を作って左右に市庁舎を建築するというプランに対し、階上の渡り廊下を作るとお金が多くかかるという１つの事柄だけを反対の理由にして地域交流センターの案を提案するのはあまりに早計である		新庁舎の建設についての本格的論議は、市では平成 20 年度から 3 年近く、議会でも 1 年半以上にわたり様々な検討や議論を重ねてきたところです。 建設位置の決定については、これらの検討に加え、全世帯アンケートや新庁舎建設構想等策定委員会での検討も参考に、最終的には「地域交流センター駐車場としたい」と市議会に提案し、了承をいただいたものです。 「地域交流センター駐車場」は、中心市街地の真ん中であるという立地から、新たな庁舎がまちづくりの一翼を担い、行政の命題である中心市街地の活性化に資するものになると考えています。 このような経過で、建設位置については「地域交流センター駐車場」と決定しておりますので、ご理解願います。
	反対理由	面積については、敷地全体の比較だけではなく、建物を建てるために使える面積を比較すると、現庁舎・図書館敷地と比較しても、大きな差はありません。
	○面積が狭く光ケーブルもあり、ＮＴＴの駐車場敷地では高層ビルの土台は無理	「地域交流センター駐車場」は確かに敷地面積としては、やや小さいかもしれませんが、高さを 6 ～ 7 階にすれば、必要床面積は確保できると考えています。
	○高層化は高額、維持費も高い	ＮＴＴの前面の駐車場敷地については、過去に営業所があったところで大きな建物は建っていない部分であり、工事に大きな支障となる配管等はない見込みです。また、現在の ＮＴＴ の建物からは光ケーブルなどが敷設されていますが、建物前面側からではなく建物背面部からの敷設であり、それ自体は建設に支障があるものではありません。
	○ゆとりのある駐車場が必要	「高層化は高額となり、維持費も高い」とのご意見については、「現庁舎・図書館敷地」で想定する 4 ～ 5 階程度と、「地域交流センター駐車場」で想定する 6 ～ 7 階程度の建物で、建設費が大きく変わることはないと考えています。
	○職員のための立体駐車場は不要	また、維持費については、現庁舎敷地だと高さ制限を受けるために道路を挟んだ 2 棟建てとせざるを得ないことから、玄関や非常口、エレベーターや電気給排水設備などもそれぞれの棟に設置する必要があり、その設置・維持の経費が二重にかかるという欠点もあります。
		駐車場については、平日の本庁舎の利用実態調査の結果、1 時間当たりの駐車台数は 32 台、最大で 44 台となっています。新庁舎は、地域交流センターに約 70 台、近隣の民間駐車場の利用などで計約 100 台を確保する計画であり、通常の利用に当たって必要なスペースは確保できると考えています。 また、現庁舎跡地も駐車場として整備する考えであり、地域交流センターでの行事・イベントがあり、駐車場が不足する場合には利用いただくこととしています。 なお、玄関付近には障がい者や高齢者専用の優先スペースを設けるなど、十分な配慮をしていく考えです。 また、新庁舎建設を機会に、本庁舎や各支所に加え、公共施設やコンビニなどで証明書や住民票を受け取ることで、庁舎に来られなくとも用事は足りるような窓口機能や市民サービス機能も検討していかなくてはならないと考えています。このことで、駐車場もあまり多くなくて済むと考えています。 「職員のための立体駐車場を作る必要はない」とすることについては、当初よりそのような計画では進んでおらず、誤った情報です。

と考えます。

2、地域交流センター周辺の方がいいという考え方が先にあって、それを提案するための理由として渡り廊下にお金がかかると述べているように思えます。それだけの理由で、今までの現市庁舎周辺の案から地域交流センター周辺の案に意見を変える人達の物事の考え方は一般人には理解しがたいことと考えます。

3、階上の渡り廊下が高額なのかどうかは金額が明示してないので判断ができないし、もし高額ならば、低額で、安全で、機能的な渡り廊下を作るように検討すればいいと考えます。

4、現市庁舎周辺などに住んでいる人や商売をしている人の中には従来どおりの場所に市庁舎があった方がいいと考えている人が多いようです。

県立新発田病院が駅前に移転したことにより、その周辺の道路を歩く人もめっきり少なくなり、花屋や八百屋や菓子店など人の出入りが少なくなったように見受けられます。

このうえさらに市庁舎が移転すると人々の往来がさらに少なくなることはめにみえています。その地域の商業活動が衰退していくと思われます。周辺の人々には死活問題となります。

5、現市庁舎の場所は江戸時代には新発田城の城内であり、地盤もばんじゃくであると聞いています。

6、新発田城址公園、県立新発田病院跡地（将来の災害時緊急避難場所）、文化会館、麓谷虹児記念館、図書館、市役所、商工会議所と西から東につながる文化的、公共的エリアを作ることとは大切なことと考えます。それぞれの施設に訪れた人も他の施設に歩いて行きやすくなります。観光地のひとつとしてさらに発展する可能性もあります。

7、現市庁舎の周辺には建設場所や駐車場として提供してもいいと考えている不動産の持ち主が多くいると聞いています。市民の税を使うのだから新発田に住んでいる人にお金を出して土地を買収する方がいい。なるべく新発田に住んでいない人の土地は買収しない方がいい。

なぜならば、市民から集めた税金で市民の不動産を買収し、建設するのであれば、お金を市民の間に循環させることができるし、市民の間に循環させた方が、新発田市の市民の経済活動として保有する資金的財産を減らすことはないからです。お金は市民が生きていくためのエネルギー源として考えています。必要不可欠なものを除いて、市外、県外などにお金が流出することを防いだ方がいいと考えます。

8、前市長の時代を含め、長い年数をかけて新市庁舎を建築する計画を立て、青写真を作成してきました。前市長が退任する直前には、現市庁舎周辺に新市庁舎を建てることは大多数の市民の民意であったと思われていました。市庁舎建設基金の資金はコツコツと工夫して貯めて準備してきた（20億500万円）と聞いています。

これらの計画に携わった人々の時間と人々の労力と税金を無駄にしてはならないと考えます。

9、駅から上町、第四銀行、警察署、現市庁舎、文化会館、城址公園、下町、中町、上町、駅へとつながるバス路線などを設定すれば、市庁舎への交通の便が良くなると考えます。

10、市庁舎を建築するにあたっては新潟市や東京方面の大手の建設会社に依頼することだけを考えるのではなく、地元の建築会社にも何割かは依頼して、建築にかかわる人々の技能を向

	職員は、これまでと同様に個別に駐車場を借りるなどの対応とする考えで、職員のための立体駐車場を整備することはありません。
○工事で渋滞、周辺の人の生活、商売に支障	工事に関しては、「地域交流センター駐車場」も「現庁舎・図書館敷地」も、同様のことがいえると考えます。渋滞や近隣の方の生活等の支障とならないよう十分配慮していく考えです。
○樹木・緑地が少なく、中心都市の雰囲気がない	敷地内の整備については、今後設計の中で詳細が検討されることとなりますので、ご意見についてもその中で検討されるものと考えます。 また、市内には駅前・寺町・お城をつなぐ歴史のみち、新発田川に沿った水のみちなど、緑や風情のある資源が多くあります。これらをつなぐことによって新発田らしいまちづくりを進めていく考えです。
○交流センター敷地を狭くすることは無計画	地域交流センターは、あおり館、きやり館とも解体することはありません。これまで同様に利用いただけます。 また、中心市街地の真ん中にまちづくりの拠点となる新庁舎を設置することで、駅前からお城までを導線としてつなげ、面として機能させるとともに、お城周辺を歴史や観光のゾーンとして、文化会館や図書館周辺を教育や文化のゾーンとして位置づけ全体として整備していきたいと考えており、まちづくり全体を考えて、最終的に市長が判断したものです。 なお、駐車場については、先に説明したとおり、通常の利用に当たって必要なスペースは確保できると考えています。
○非常災害時の避難場所として不可欠	地域交流センターは、現在のまま避難所として残していきたいと考えています。
○アンテナから電波が出ているかもしれない	アンテナにつきましては、所有するNTTに問い合わせたところ、NTTドコモの携帯電話用アンテナとして利用しているとのことで、電波の強さにつきましては総務省で厳しく定められており、その基準を超えて発信することはないとのことでした。 また、建物の内部では、電波は壁や屋根によって吸収・反射されるため、新庁舎において電波による健康被害の心配はないと考えております。 なお、国連の機関である世界保健機構（WHO）も国際ガイドラインを下回る電波の強さにより健康に悪影響を及ぼす証拠はないとの見解を示しています。
○ハヤカワビルの所有者の考えがわからないうちにビルの解体、買収はしないほうがよい ○物産展示販売館、美術館のほうが貢献する	旧ハヤカワビルについては、庁舎建設に関係して敷地を購入する、建物を解体するという考えはなく、誤った情報です。 物産展示販売館、美術館というご意見については、今後のまちづくりを考える中で、参考とさせていただきます。
現庁舎賛成理由 ○渡り廊下に経費がかかるといっただけで交流センターを提案することはおかしい ○それだけで意見を変える人	図書館前の市道を廃止せず2棟を渡り廊下でつなぐ案については、その渡り廊下にかかる経費の観点のみで比較したものではありません。 「現庁舎・図書館敷地」は、民地を買収できれば、敷地面積が地域交流センター駐車場より大きくなるかもしれません。しかし、図書館の両脇など、現在駐車場として借りている敷地も多く、また、新たに住宅や食堂、商工会議所の敷地を買収する必要があり、合わせて約5,500㎡、全体の45%程度の

上させ、人材を育てるという方向性を持たせた方がいい。 そういう意味で、ただ敷地面積が狭くとも建設できるという理由で、超高層の建物を作る必要はない。 1 1、地域交流センター周辺に新市庁舎を作るために何十億円の税金を使い、さらに何十億円かの借金をして作る必要はないと思われます。むしろ、現市庁舎の周辺に、準備しておいた資金を使い、極力借金を少なくする方向で新市庁舎を建設したほうがいいと考えます。 なぜならば、市民の中には、新築も移転もする必要はない、修理しながら市庁舎を使用すればいいと考えている人や税金を減らしてほしいと考えている人もいるからです。 1 2、現市庁舎の道路を隔てた斜め向かいに、数年前に数千万円をかけて購入、改築した分館があります。この分館をこれからも有効に使用するためには、現市庁舎周辺に建設した方がいいと考えます。 1 3、市民の中には1回のアンケートで建設場所が決まるとは思っていないためにアンケート用紙を提出しなかった人も多くいたと思われます。 1 7パーセントの回収率の中で、交流センター周辺を支持した人は、そのうちの約3 0パーセントと聞いています。 また、9月の本会議で「ふたつの建設場所が請願として提出され、新市庁舎建設場所の決定がなされる」ことは、事前において一般市民にほとんど周知徹底されてなかったように思われます。多くのお金（建設基金）を使い、合併特例債（将来返さなくていけないお金も含んでいる）を使う案件である以上はもっと、市民に周知徹底する手段をこうじてから本会議にかけるべきだと考えます。 再度アンケートを作成し、再調査し、次回、または次々回の本会議にそれぞれの建設案を提案し、決め直す必要があると思います 以上、1 3項目の「現市庁舎周辺に建設」に賛成の理由を書きました。	はおかしい ○低額、安全、機能的な渡り廊下にするべき	敷地を買収しなければなりません。補償も含めた用地費は、「地域交流センター駐車場」と比較し、約5億円以上も多く必要となります。 なお、「地域交流センター駐車場」での建設には、N T Tの前面側とカバン店の敷地約1,200 m²の買収を考えており、隣接する旧ハヤカワビルの買収や、地域交流センターの解体などは考えておりません。 併せて、先に説明したとおり、設置・維持の経費が二重にかかるという欠点もあります。 また、2棟建てとなることから、3階以上の高さに通路を設置する形となりますが、その使い勝手を考えた場合に、決して使いやすいものとはならないと考えられます。 このような様々な観点から比較検討した上で、市長が最終判断したものです。
		駅前にはミニ図書館や観光案内機能を持ったインフォメーション施設、中心部の地域交流センター周辺には人の集まる公共施設を整備し、お城や県立新発田病院跡地につなげ、それぞれのポイントにランドマークを配置し、導線として機能させたいと考えています。 そして、病院跡地を含むお城周辺は「歴史や・観光」のゾーン、図書館や文化会館、露谷虹児記念館、現庁舎の跡地は「教育・文化」のゾーンとする考えです。 また、地域交流センターや警察署、裁判所などを公共施設が集積するゾーンとし、新庁舎もこのゾーンに位置付ける考えです。 現庁舎周辺は、お城を中心とした「歴史・観光」のゾーンにつながる「教育・文化」のゾーンとしての位置付けていくことから、ゾーン全体の賑わいとして検討していきたいと考えています。
		市のハザードマップで見る限り、降雨時、地震時ともに、「地域交流センター駐車場」が3つの候補地の中では最も低い被害想定予測となっています。
		市全体のゾーンについては、先に説明しましたが、この考え方については、現在改訂中のまちづくり総合計画と来年度早々に見直すこととしている中心市街地活性化基本計画に反映させていきたいと考えています。
		市が実施する工事や物品の購入などについては、ご意見にあるとおり、市内事業者などに発注が出来れば、活性化に結びつくと考えています。 しかし、新庁舎の建設位置に関しては、完成する建物の使いやすさや機能、まちづくり、事業費など様々な要素を含んでおり、用地が市内の方の所有だからといって選択すべきものではないと考えています。
意見書の結論としては、「もう一度アンケートをとって、市民の希望をきくべきである。もう一度本会議にかけるべきである」ということになります。 その他に、新発田市には新市庁舎建設以外にも解決していかなくてはならない課題がたくさんあると思われます。さらにもっと新発田市が発展するための長期的目標と施策（例えば、人口を増やすためにどのような施策をすればよいか、新発田市の自然環境を生かした農業、産業の発展のためにどのような施策をすればよいか、将来をみすえた子供たちの教育のあり方、目標をどのようにし、どのような施策を考えるかなど…）を考える必要があると思います。 今でも遅くはない。今こそもっと真剣に新市庁舎の建設について議員の皆さんと市民とが一緒になって考えていかなくてはならない時期にきていると思います。	○市内の人から不動産を買うことが良い	市庁舎の建設基金は、建物の耐震性や老朽化などから建て替えが必要であるとして、平成4年から積立を行ってきたものです。 同時に庁内、市議会において検討されてきましたが、この検討は、まだ建設位置を特定した検討ではありませんでした。 その後も断続的に検討を進め、庁内、市議会とも概ねの候補地を、現庁舎や県立新発田病院跡地、地域交流センターを含めたやや広い範囲を「現庁舎周辺」として位置づけ、方向付けた経緯があります。 具体的な建設位置については、平成22年4月、市民代表から成る新庁舎建設構想等策定委員会を設置し、ようやく本格的な検討が始まりました。

	従って、これまでは建設位置を決定したことによる詳細の検討を進めていない状況での基金の積立であり、これまでの労力と税金を無駄にしたものではないと考えます。 なお、策定委員会の中で、「建設位置を現庁舎周辺とする」との市からの提案に対し、「他の候補地の比較検討も必要である」とする意見が出され、様々な検討を行ったうえで、平成 23 年 5 月に「地域交流センター駐車場を最適地」とする意見が集約されました。
○バス路線を設定すれば交通の便が良くなる	市街地のバス路線については、新潟交通観光バス(株)の路線バスや市街地循環バス等があり、路線設定は、利用者のニーズと収益性などを考慮し設定されています。 地域交流センター付近のバス停は、市街地循環バスはもちろん、路線バス等の大半が停まり、バス利用時の利便性は候補地の中でもっともよい場所となっています。 さらに、JR 新発田駅に近く、アーケードを利用できることから、雨天時でも利用しやすい環境にあり、商店街の活性化に寄与できるものと考えています。
○地元の育成からも、超高層の建物は不要	建物の建設については、都会で見られるような狭あいな敷地で 30 階を超えるような階数を必要とする超高層の建物の場合には、大手建設会社の施工技術が必要となる場合もありますが、新庁舎はそのようなものではなく、6～7 階程度の建物を想定しています。今後、事業を進めていきますが、地元業者の参加についても、配慮していきたいと考えています。
○現庁舎周辺で借金を少なくする方向で建設すべき	借金を少なくする方向で新庁舎を建設することは、誠にそのとおりだと考えます。 先に説明した通り、「現庁舎・図書館敷地」での建設は、「地域交流センター駐車場」での建設と比較し、用地費などで約 5 億円以上も多くなかかります。 また、その他の経費として、「現庁舎・図書館敷地」では敷地内の水路の切り回し、その水路を接続する河川の整備、日照問題に対する対策などが、「地域交流センター駐車場」では周辺道路の整備などが必要となります。なお、先にも述べましたが、庁舎建設に関連して旧ハヤカワビルを買収することや交流センターを解体することは考えていません。
○分館（別館）の有効利用にも現庁舎	現庁舎に近い別館については、現在、選挙管理委員会や市民が直接訪れることの少ない契約関係の部署などを配置しています。 しかし、別館が本庁舎の位置を拘束するものではないと考えています。 なお、別館内の部署配置については、新庁舎建設に合わせ考えていく必要があり、直接市民が訪れることの少ない部署を配置していくことなどで、より効率的に別館の活用が図られると考えています。
○アンケートを再実施すべき	アンケートについては、候補地の決定に当たって参考にしたことは確かです。しかし、新庁舎建設構想等策定委員会、市議会の検討も参考にし、最終的には市長が決断し、議会に提案したものです。 そして、その決断はきちんと議会で審議をいただき決定されています。 このようなことから、アンケートの再実施をすることは考えておりませんので、どうか理解をいただきたいと思います。

ご意見	ご意見（趣旨）	説明
豊臣秀吉公より、1 5 9 8 年旧中之島町まで、広大な領地を与えられた初代藩主溝口秀勝侯は、溝口直正侯 1 2 代まで代々、市民（領民）を大切に政治を行った為に、2 7 4 年間、幕府より取り潰し・改易もなく続いた事を考えていただきたい。 明治 2 2 年 4 月には、第四銀行新発田支店裏に、新発田町役場が設置され、昭和 1 6 年に現庁舎の場所に新築し、その後火災により現市庁舎は昭和 4 0 年 1 1 月に、鉄筋コンクリート造り五階建て完成。 昭和 1 5 年まで 5 3 年間中央商店街の一等地に、新発田町役場が存在し、その当時の町長・町議会議員・有識者は、1 6 6 9 年 9 月 5 日の新発田大地震を考慮して、市民を大切に考え現庁舎を選定したと考えられます。 歴史を知ること、「前徹を踏む」ことが回避できる。過去の経験が、のちの人の教訓になるとする考え方は間違っていない。 二の丸病院跡地・外ヶ輪小学校は、災害時に対応が出来ます。そのすぐ近くに現庁舎・図書館裏に、新市庁舎建設は、新発田市民を大切にしたい政治です。歴史と文化の薫る城下町新発田の活性化を願う団体です。	○ 1 6 6 9 年の新発田大地震を考慮して現在にしたことを考えるべき	新庁舎の建設についての本格的論議は、市では平成 20 年度から 3 年近く、議会でも 1 年半以上にわたり様々な検討や議論を重ねてきたところです。 建設位置の決定については、これらの検討に加え、全世帯アンケートや新庁舎建設構想等策定委員会での検討も参考に、最終的には「地域交流センター駐車場としたい」と市議会に提案し、了承をいただいたものです。 「地域交流センター駐車場」は、中心市街地の真ん中であるという立地から、新たな庁舎がまちづくりの一翼を担い、行政の命題である中心市街地の活性化に資するものになると考えています。 このような経過で、建設位置については「地域交流センター駐車場」と決定しておりますので、ご理解願います。 本庁舎は、災害時には、対応の司令塔の役割を担う必要があります。 まず、立地については、市のハザードマップで見る限り、降雨時、地震時ともに、「地域交流センター駐車場」が 3 つの候補地の中では最も低い被害想定予測となっています。 また、国道 7 号に通じる中央町緑町線、国道 290 号・460 号、新発田停車場線という市街地の大動脈が交差している立地です。特に中央町緑町線は、道路幅員も十分であり、国道 7 号までの間に支障となる可能性の高い建物は見当たりません。万一、1 つの道路の機能が損なわれたとしても、その代替機能の確保の観点からは、非常に優位な立地であると考えています。 市街地住民の避難先としては、これまでの各学校やカルチャーセンター、地域交流センターに加えてこれから整備される県立新発田病院跡地が防災公園として機能を発揮します。また、病院跡地の防災公園は、災害対応の最前線としてボランティア活動の拠点にもなります。 併せて、救援物資はコメリとの災害応援協定に基づき高速道路、新新バイパスのインターに近いコメリパワー館駐車場に物流拠点等を設けることができます。 このように、災害時にはむしろ、本庁舎の災害対策本部と避難・物資の拠点は、それぞれの適地で機能を分担することで、支障なくその機能が確保されるものと考えます。 また、災害対策本部設置に協力をいただく自衛隊、警察とは至近の距離であることから、本庁舎前に多くの関係車両が乗り入れる必要はないと思われますが、近隣の民間駐車場と災害時の優先利用についての協定を結ぶなど、十分な対応を進めたいと考えています。 さらに、災害発生時における市民の安全の確保はもちろんのこと、被災者支援や復旧・復興には、市民の個人情報が必要で、例えば、免震構造で建物をしっかりとすることや、データの分散バックアップを進めるなどにより、災害対策本部の機能を確保していく考えです。

ご意見	ご意見（趣旨）	説明
何とんでも「新庁舎の位置」です。 第1、アンケート。あくまで参考にするべきもの。信頼できる数ではありません。アンケートに頼ろうとするのは指導力のなさです。 第2、市議会での疑問が、そのままいつまでも残ることでしょう。前市長時代に現在位置がよいとされたと思いますが、充分検討されたのではないのですか。 第3、もう一度他の2候補地をよく検討しなすべきです。元中央高グラウンド跡地に有害物があるかどうかはすぐできることですし、また何に使うとすれば検査すべきことです。		新庁舎の建設についての本格的論議は、市では平成20年度から3年近く、議会でも1年半以上にわたり様々な検討や議論を重ねてきたところです。 建設位置の決定については、これらの検討に加え、全世帯アンケートや新庁舎建設構想等策定委員会での検討も参考に、最終的には「地域交流センター駐車場としたい」と市議会に提案し、了承をいただいたものです。 「地域交流センター駐車場」は、中心市街地の真ん中であるという立地から、新たな庁舎がまちづくりの一翼を担い、行政の命題である中心市街地の活性化に資するものになると考えています。 このような経過で、建設位置については「地域交流センター駐車場」と決定しておりますので、ご理解願います。
	○アンケートはあくまで参考とするべき	ご意見にあるアンケートについては、市民の皆さんの考え方を知りたいということで、全世帯に配布し調査を行ったもので、それだけをもって決断したものではありません。 市民から成る新庁舎建設構想等策定委員会、市議会の意見もお聞きし、最終的にはまちづくりの観点も含め市長が決断し、議会にお諮りしたものです。
	○前市長時代には現庁舎と決定していたはず	市庁舎の建設については、平成4年頃から庁内、議会において検討されてきましたが、この検討は、まだ建設位置を特定した検討ではありませんでした。 その後も断続的に検討を進め、庁内、市議会とも概ねの候補地を、現庁舎や県立新発田病院跡地、地域交流センターを含めたやや広い範囲を「現庁舎周辺」として位置づけ、方向付けた経緯があります。 具体的な建設位置については、平成22年4月、市民代表から成る新庁舎建設構想等策定委員会を設置し、ようやく本格的な検討が始まりました。 この策定委員会の中で、「建設位置を現庁舎周辺とする」との市からの提案に対し、「他の候補地の比較検討も必要である」とする意見が出され、様々な検討を行ったうえで、平成23年5月に「地域交流センター駐車場を最適地」とする意見が集約されました。 この検討結果については、市長が最終的に決断する際に、参考としたものです。
	○他の2候補をよく検討すべき	他の候補地については、新庁舎建設構想等策定委員会においても、市の各種計画との整合、周辺の状況、交通の利便性、事業費などの観点から比較検討をしていただきました。 また、市議会においても建物の配置を含めた論点を整理し、比較検討をいただいたところです。 この比較の中で、「現庁舎・図書館敷地」については、現庁舎位置での建て替えの場合、2年半程度の仮設庁舎の設置費用の約4.7億円が無駄になり、市議会でも反対の意見が多かったこと、そのため図書館前の市道を挟んだ2棟建てとせざるを得ないこと、住居地域で周辺に民家があり日照問題が懸念されること、敷地内の水路の切り回しが必要であるがその接続先の河川の改修がなされていないこと、多くの民地買収のため事業費がかさむことなどが挙げられます。 「中央高校グラウンド跡地」については、敷地内の土質などの課題もありますが、用地全面の買収が必要なこと、住居地域で周辺に民家が密集し日照問題が懸念されること、前側の道路が狭く後側の道路が一方通行でありアクセスが悪いこと、まちの中心からは奥まっていることなどが挙げられます。

		このような比較検討を行い、まちづくりの観点からも、「地域交流センター駐車場」の優位性を認め、市長が最終的な決断をしたところです。
--	--	--

ご意見	ご意見（趣旨）	説明
合併をしたのに、今のように支所を置くのは職員の人数が変わらないと思うので、大きい市役所を一ヶ所にまとめたほうがよいと思います。 窓口機能の充実について、ワンストップ型を早くとり入れてほしいと思います。今でも取り組めることは早くしてほしいと思います。税務課、高齢福祉課、健康福祉課とあちこち回るので、お年寄りは大変だと思います。	○支所はなくし、大きい庁舎にまとめるべき	当市においては、平成 15 年、17 年に市町村合併を行い市域が広がったことから、地域それぞれの活性化のために支所を活用していきたいと考えており、支所を廃止する考えではありません。 加えて、豊浦・加治川両支所の建物は、まだ十分に使用できる状況です。このことから、新庁舎の建設に当たっては、その支所の建物も活用しながら、本庁舎はコンパクトで使いやすいものにしていきたいと考えています。 なお、これらの施設は、永久に使用できるものではないため、今後の職員数の減少により生じる新庁舎の空きスペースに、段階的に集約していきたいと考えています。
	○窓口機能はワンストップ型を取り入れてほしい	ワンストップ型の窓口機能については各市町村でも取り組んでおり、当市でも市民の方が来られて各課を回ることのないよう、可能な部分は 1 つの窓口で用事が済ませられるようなシステムを検討しなければならないと考えているところです。 このことから基本計画（案）では、庁舎整備の方針に「窓口機能の充実」としてワンストップ型の窓口の整備を記載しています。 また、新庁舎建設を機会に、本庁舎や各支所に加え、公共施設やコンビニなどで証明書や住民票を受け取ることで、庁舎に来られなくとも用事は足りるような窓口機能や市民サービス機能も検討していかなくてはならないと考えています。

ご意見	ご意見（趣旨）	説明
1、地域交流センター駐車場を新庁舎の建設予定地候補と決た理由に中央商店街の活性化が在ったと聞いている。発想として理解出来ない訳ではない。然し市役所は土曜、日曜、祭日は休日である。 中央商店街は普段でさいシャッターが降りていて人通りは少ない。活性化どころか閑古鳥が鳴くことにならないか？ 2、交流センター駐車場は他の候補地より狭い。それに第四銀行十字路の渋滞はご承知の通り大変な混雑である。市は環状線の整備が完了すれば新庁舎の完成までには緩和が予想されると言うが、予想では混雑が解消されたことにはならない。災害時はどうするのか。身動き出来ないのではないか。 3、駐車場が狭いのは当所から判っていることであり、その対策として民間駐車場を当てると言う。尚不足の場合は中央パーキング又は現庁舎跡を検討すると言う。折角の新庁舎も50年先を見込んで考えた時、市民が新庁舎に車で直行出来ると言う利便性は、当所から無理を承知で建てるということである。とすれば賢明な建設地は中央高校グラウンド跡ではないかと考えるが如何がなものか？		新庁舎の建設についての本格的論議は、市では平成20年度から3年近く、議会でも1年半以上にわたり様々な検討や議論を重ねてきたところです。 建設位置の決定については、これらの検討に加え、全世帯アンケートや新庁舎建設構想等策定委員会での検討も参考に、最終的には「地域交流センター駐車場としたい」と市議会に提案し、了承をいただいたものです。 「地域交流センター駐車場」は、中心市街地の真ん中であるという立地から、新たな庁舎がまちづくりの一翼を担い、行政の命題である中心市街地の活性化に資するものになると考えています。 このような経過で、建設位置については「地域交流センター駐車場」と決定しておりますので、ご理解願います。
	○土・日・祭日は市役所が休みで、逆に活性化にならないのではないか	現在、土曜、日曜は閉庁していますが、新庁舎の建設を機に、市民サービスも拡充したいと考えており、その中で、平日の窓口受付の時間延長や、土・日の窓口受付などについても検討していくことは、基本計画（案）で記載してあるとおりです。 なお、商店街の活性化については、平成22年4月の新庁舎建設構想等策定委員会の第1回会議において、片山前市長が「まちづくりにおいて、庁舎の位置は、非常に重要な要素。新潟市では市役所が移転したことで古町の賑わいが喪失したこと、長岡市ではまちの賑わいを取り戻すために、庁舎の機能を駅前に移すこと。市役所がまちの賑わいに大きく影響すると言っても過言ではない。」とあいさつされており、現在でも同様の考えをもっています。 市役所が移ったことで、人の流れが生まれ、飲食店などの出店から始まり、そこから少しずつ商店街全体が元気になっていくと考えていますが、市役所が移るからといって、それだけで商店街が活性化するものではないと考えています。 それには商店街が努力することも必要ですし、これまで以上に市も支援をしていきたいと考えています。
	○敷地が狭い ○渋滞がある ○災害時はどうするのか	「敷地が狭い」とのご意見ですが、敷地全体の比較だけではなく、建物を建てるために使える面積を比較すると、現庁舎・図書館敷地と比較しても、大きな差はありません。 「地域交流センター駐車場」は確かに敷地面積としては、やや小さいかもしれませんが、高さを6～7階にすれば、必要床面積は確保できると考えています。 「現庁舎・図書館敷地」は、民地を買収できれば、敷地面積が地域交流センター駐車場より大きくなるかもしれません。しかし、図書館の両脇など、現在駐車場として借りている敷地も多く、また、新たに住宅や食堂、商工会議所の敷地を買収する必要があり、合わせて約5,500㎡、全体の45%程度の敷地を買収しなければなりません。補償も含めた用地費は、「地域交流センター駐車場」と比較し、約5億円以上も多く必要となります。 併せて、高さ制限を受けるために道路を挟んだ2棟建てとせざるを得ないことから、玄関や非常口、エレベーターや電気給排水設備などもそれぞれの棟に設置する必要があり、その設置・維持の経費が二重にかかるという欠点もあります。 また、2棟建てとなることから、3階以上の高さに通路を設置する形となりますが、その使い勝手が

	考えた場合に、決して使いやすいものとはならないと考えられます。 なお、「地域交流センター駐車場」での建設には、N T T の前面側とカバン店の敷地約 1, 200 m² の買収を考えており、隣接する旧ハヤカワビルの買収や、地域交流センターの解体などは考えておりません。 交通渋滞の解消については、まずは渋滞につながらないような車の流れをつくるよう新発田警察からも指導をいただきながら、駐車場の出入りの方法を十分検討します。 また、新庁舎が出来上がる平成 27 年度までには、南バイパスの国道 290 号までの延伸、五十公野荒町線などの環状線が整備されることにより、市街地の通過交通量が相当数減少することが見込まれています。 これは、南バイパスが出来ただけでも中心部の通過交通量が減ったという具体的なデータが示されており、その効果が期待できるところです。 併せて、周辺道路の交通規制や右折車線の新設によりスムーズな車の流れを確保するなど、様々な方法を検討していく考えです。 このようなことから、交通渋滞については、新庁舎がオープンするまでの間やその後の状況を見ながら順次具体的な対策を講じることで対処できると考えております。 災害時の対応についてですが、本庁舎は、災害時には、対応の司令塔の役割を担う必要があります。 まず、立地については、市のハザードマップで見る限り、降雨時、地震時ともに、「地域交流センター駐車場」が 3 つの候補地の中では最も低い被害想定予測となっています。 また、国道 7 号に通じる中央町緑町線、国道 290 号・460 号、新発田停車場線という市街地の大動脈が交差している立地です。特に中央町緑町線は、道路幅員も十分であり、国道 7 号までの間に支障となる可能性の高い建物は見当たりません。万一、1 つの道路の機能が損なわれたとしても、その代替機能の確保の観点からは、非常に優位な立地であると考えています。 市街地住民の避難先としては、これまでの各学校やカルチャーセンター、地域交流センターに加えてこれから整備される県立新発田病院跡地が防災公園として機能を発揮します。また、病院跡地の防災公園は、災害対応の最前線としてボランティア活動の拠点にもなります。 併せて、救援物資はコメリとの災害応援協定に基づき高速道路、新新バイパスのインターに近いコメリパワー館駐車場に物流拠点等を設けることができます。 このように、災害時にはむしろ、本庁舎の災害対策本部と避難・物資の拠点は、それぞれの適地で機能を分担することで、支障なくその機能が確保されるものと考えます。 また、災害対策本部設置に協力をいただく自衛隊、警察とは至近の距離であることから、本庁舎前に多くの関係車両が乗り入れる必要はないと思われますが、近隣の民間駐車場と災害時の優先利用についての協定を結ぶなど、十分な対応を進めたいと考えています。 さらに、災害発生時における市民の安全の確保はもちろんのこと、被災者支援や復旧・復興には、市民の個人情報が必要で、例えば、免震構造で建物をしっかりとすることや、データの分散バックアップを進めるなどにより、災害対策本部の機能を確保していく考えです。
○駐車場が狭い	駐車場については、平日の本庁舎の利用実態調査の結果、1 時間当たりの駐車台数は 32 台、最大で 44 台となっています。新庁舎は、地域交流センターに約 70 台、近隣の民間駐車場の利用などで計約

		100 台を確保する計画であり、通常の利用に当たって必要なスペースは確保できると考えています。 また、現庁舎跡地も駐車場として整備する考えであり、地域交流センターでの行事・イベントがあり、駐車場が不足する場合には利用いただくこととしています。 なお、玄関付近には障がい者や高齢者専用の優先スペースを設けるなど、十分な配慮をしていく考えです。 また、新庁舎建設を機会に、本庁舎や各支所に加え、公共施設やコンビニなどで証明書や住民票を受け取ることで、庁舎に来られなくとも用事は足りるような窓口機能や市民サービス機能も検討していかなくてはならないと考えています。このことで、駐車場もあまり多くなくて済むと考えています。
	○中央高校グラウンド跡地を望む	中央高校グラウンド跡地を望むということですが、確かに中央高校グラウンド跡地は、整形で使いやすいは良いと思われますが、前側・後側の道路状況や全面的な用地取得が必要であること、住宅地域で北側に民家があり、プライバシーへの配慮や日照の問題から相当な配慮が必要となること、まちづくりにおいても奥まっている位置であることなどの課題があります。 初めに申し上げたとおり、最終的には、市長が議会に提案し決定したものであることをご理解いただきたいと思います。

ご意見	ご意見（趣旨）	説明
新庁舎建設基本計画(案)について 私は、つい三週間程前まで、この市庁舎の移転について問題があることを知らずにいた無関心な市民でした。 多くの市民がもうほぼ決定したのだからとあきらめていたところ、80 才の松永様が異議をとなえるため立ち上がられたことを知りました。この方は、本当に新発田のことを考えていらっしやいました。そのお考えに感銘をうけ、運動に参加させていただき、直接市民の方々に署名をお願いするなか「これまで言えなかったが地域交流センターへの移転は反対である。」と言われる方が多く、新発田のことを真剣に考えていらっしゃる方程、反対をしていらっしゃることがわかりました。 あの狭い地域交流センターへ庁舎を設置するにあたり、立体駐車場を建設するよううわさも聞いています。私は立体駐車場などこわくて止められません。広報には現庁舎の跡地や中央パーキングの活用も検討しているとありました。駐車場を分散させることになり、市民はあいている駐車場を捜すことになります。特に高齢者や障害者にとって不便ですし、市庁舎に来たのに現庁舎から歩いて移動しなくてはなりません。これは本当に市民のことを考えていることになるのでしょうか。また、新発田市は紫雲寺や豊浦と合併しました。その方々が庁舎を利用しやすい場所であることが望ましいと考えます。周辺地域の方々が庁舎に来訪された際、一日中でも気軽に車が止められ、駐車料金を気にすることなく新発田の町、お城やお寺を歩いてみようと思っただきたいと思います。 新発田は商店街だけのものではありません。これからは城下町新発田、温泉の町豊浦、海の幸のある紫雲寺町、また周辺地域の方々が作って下さる農産物など、これらを合わせた新発田の観光を考えていく必要があると考えます。 多くの議員の方が地域交流センターへの設置に賛成されたと聞いています。合併した町村を含めた新発田市民の将来を考えたうえで本当にあの場所でよいと考えていらっしゃるのでしょうか。 「反対する理由がないからあの場所でよい。」(ある議員が言われました。)というような安易な考えでなく、あの場所に市民の反対を押し切ってまで早急に庁舎を移転しなければならないもっと積極的な理由、利点をお聞かせ下さい。 私の具体的な町づくりの案について述べさせていただきます。私が考える将来の新発田市は観光客であふれる新発田市です。そしてその観光客によって新発田市全体が潤うようであってほしいと願っています。 私の案は、地域校流センターを中心とした町づくりです。地域交流センターを観光客、市民が交流するための拠点にするとともに市内観光の中継点とします。新発田駅に向かって地域交流センター敷地に立つと、左側は庁舎、路谷虹路記念館、市民文化会館があります。右側には重要文化財の宝光寺(ここには満口藩主の初代からの墓があります。私事ですが、私は鳥取市生まれで旧姓溝口です。名前だけが同じだけであり何の関係ありませんが何故か因縁を感じよく訪		新庁舎の建設についての本格的論議は、市では平成 20 年度から 3 年近く、議会でも 1 年半以上にわたり様々な検討や議論を重ねてきたところです。 建設位置の決定については、これらの検討に加え、全世帯アンケートや新庁舎建設構想等策定委員会での検討も参考に、最終的には「地域交流センター駐車場としたい」と市議会に提案し、了承をいただいたものです。 「地域交流センター駐車場」は、中心市街地の真ん中であるという立地から、新たな庁舎がまちづくりの一翼を担い、行政の命題である中心市街地の活性化に資するものになると考えています。 このような経過で、建設位置については「地域交流センター駐車場」と決定しておりますので、ご理解願います。
	○立体駐車場を建てる噂を聞く	ご意見にある立体駐車場を建てるということについては、全く根拠のない噂です。
	○駐車場の分散は避けるべき	駐車場については、平日の本庁舎の利用実態調査の結果、1 時間当たりの駐車台数は 32 台、最大で 44 台となっています。新庁舎は、地域交流センターに約 70 台、近隣の民間駐車場の利用などで計約 100 台を確保する計画であり、通常の利用に当たって必要なスペースは確保できると考えています。 また、現庁舎跡地も駐車場として整備する考えであり、地域交流センターでの行事・イベントがあり、駐車場が不足する場合には利用いただくこととしています。 中央パーキングについては、アーケードに近いため雨の時などでも使いやすく、庁舎の駐車場としてだけでなく、歴史のみちにある寺町にお越しの時にも利用いただけることから、歩くまちづくりの一翼を担うものと考えています。 これらの駐車場については、適切なサイン計画で皆さんにとって使いやすいものとなるよう検討していく考えです。 なお、玄関付近には障がい者や高齢者専用の優先スペースを設けるなど、十分な配慮をしていく考えで、これについては、基本計画（案）の「第Ⅱ章－2－(4)駐車場・駐輪場」に記載しています。 また、新庁舎建設を機会に、本庁舎や各支所に加え、公共施設やコンビニなどで証明や住民票を受け取ることで、庁舎に来られなくとも用事は足りるような窓口機能や市民サービス機能も検討していかなくてもならないと考えています。このことで、駐車場もあまり多くなくて済むと考えています。
	○早急に庁舎を移転しなければならない理由	新庁舎の必要性の大きな理由の 1 つに、耐震性の問題があります。 現在の庁舎では、万が一の時、防災拠点としての機能発揮ができなくなる恐れがあり、市民の安心安全を守ることができないと考えています。 平成 18 年の耐震改修促進法の改正後、国、県からの強い指導により、市では、「防災上、重要な市有建築物の耐震化を 27 年度までに 100%」とする耐震改修促進計画を平成 20 年 3 月に定めました。 今後、約 2 年の基本設計・実施設計、さらには約 2 年の建設工事の期間が必要であり、平成 27 年度完了に向けては一刻の猶予もない状況です。
	○まちづくり私案	観光を中心としたまちづくりについてのお考えですが、当市においても同様に考えております。
		市長のマニフェストとも言える「新発田まちづくり実行プラン」では、よそから人が来なければ活

れる大好きな場所です)、その先に清水園があります。そして中心には商店街が立ち並ぶ大通りです。上方が新発田駅、諏訪神社があります。こうして見るとまさに地域交流センターは人が交流する重要な場所と考えます。そこに新庁舎を建設すると観光客や市民の流れを止めることになります。この場所は人が集まり、人が流れていく拠点と考えます。 まず、地域交流センターのあおり館の中に新発田市全体(もちろん豊浦町や紫雲寺町の名産品、周辺農家の方が作ってくださる農産物も含みます)の名産品を置き、観光バスの駐車スペースを設け観光客に買い物をしてもらいます。私は新発田市に何か足りないものがあると感じていました。それは新発田市ならではのお土産を一括して買う場所がないことでした。新発田市のお酒は故郷鳥取の恩師が大好きでした。また、笹団子も大好きでよく御土産にしました。しかし、多くは新潟駅で買っていたのです。もしあおり館に新発田市の全ての名産品があれば新発田市の名産品についてもっとよく知ることができ、色々な物を送ることができます。また、友人が我が家に来る折にはぜひこの場所に連れてきて新発田前の名産品を購入してもらいたいと思います。新発田市の名産品を売る場所を県立病院跡地を整備した後、そこに造るという案があると聞きました。しかし、県立病院跡地や現庁舎、ましや中央高校跡地では観光客が中央の商店街に集まらないばかりか、素通りしてしまいます。現在、市島酒造の前に観光バスが駐車しているのをみかけます。なぜ地域交流センターに観光バスを止め、あおり館の中に新発田の名産品を置き観光客や市民の方にみていただかないのでしょうか。また、アスパラやイチゴなどの農産物を置く事は、新発田市の目指す食の循環にも合致します。もっと観光客や市民の方に新発田市全体の名産品を知っていただき購入していただきたいものです。商店街と周辺地域の両方の方々にとって利益になり、新発田市全体が潤うようになると考えます。 観光バスを駐車するだけでなく昼間は市民にも無料で開放します。新庁舎(新庁舎は現庁舎のある場所が良いと考えています)に来訪される健康で歩ける方の駐車場としても使えますし、交流センターや商店街で買い物してもらえます。新庁舎方面への歩道を整備すれば観光客にも新庁舎や新発田城をみてもらうための拠点となります。将来は公共交通網が整備されると聞いています。周辺地域のお年寄りに新発田市中心に来ていただき、安心して気軽に買い物をしていただく場所となるでしょう。県立病院を受診された方々も、来られた際には是非地域交流センターで買い物をしていただいたり、新発田城や宝光寺など気軽に立ち寄ってほしいものです。地域交流センターを利用することで、新たに合併した町村の方々と中心市街地の方々との交流が可能となり、互いが親近感を感じるようになるでしょう。まさに地域交流の拠点となります。 さらなる商店街の活性化のために、市内にある6台の台輪をスタンプラリー式にして見てもらってはでしょうか。6個のスタンプを押して頂いた観光客の方にはあおり館で名産品を購入される際に少し安くしてはどうでしょう。このスタンプラリーに堀部安平衛ゆかりの寺も含めるのもよいですね。このことにより観光客に大通りを歩いてもらうことで商店街にも活気が生まれると考えます。商店街の方々も観光客に喜んでもらえるよう魅力ある店づくりをされることでしょう。 また、現在行っているイベントは継続してここでやってもらいます。イベントでカルチャー		気と収入は増えないことから、観光振興を核とした産業振興を「活気あるまちづくり」として、大きな柱の1つとしています。 1つ違うところがあるとすれば、その拠点を地域交流センターに置くかどうかではないでしょうか。市としては、駅前のゾーンと、地域交流センターや警察署、裁判所周辺の公共施設が集積するゾーン、図書館、文化会館・公民館、露谷虹児記念館がある現庁舎周辺の文化や教育のゾーンを、お城や今後整備される県立新発田病院跡地周辺の歴史や観光のゾーンにつなげてまちづくりを進めていきたいと考えています。 いずれにしても、言われるとおり、一緒にまちづくりを考える中で郷土を思う心が生まれてくるとは、これからのまちづくりにとって大変重要な「共創」に通じるころだと思っており、これからも、より一層市民の皆さんと考えていきます。 また、災害時の対応について、不安であるとのことですが、本庁舎は、災害時には、対応の司令塔の役割を担う必要があります。 まず、立地については、市のハザードマップで見る限り、降雨時、地震時ともに、「地域交流センター駐車場」が3つの候補地の中では最も低い被害想定予測となっています。 また、国道7号に通じる中央町緑町線、国道290号・460号、新発田停車場線という市街地の大動脈が交差している立地です。特に中央町緑町線は、道路幅員も十分であり、国道7号までの間に支障となる可能性の高い建物は見当たりません。万一、1つの道路の機能が損なわれたとしても、その代替機能の確保の観点からは、非常に優位な立地であると考えています。 市街地住民の避難先としては、これまでの各学校やカルチャーセンター、地域交流センターに加えてこれから整備される県立新発田病院跡地が防災公園として機能を発揮します。また、病院跡地の防災公園は、災害対応の最前線としてボランティア活動の拠点にもなります。 併せて、救援物資はコメリとの災害応援協定に基づき高速道路、新新バイパスのインターに近いコメリパワー館駐車場に物流拠点等を設けることができます。 このように、災害時にはむしろ、本庁舎の災害対策本部と避難・物資の拠点は、それぞれの適地で機能を分担することで、支障なくその機能が確保されるものと考えます。 また、災害対策本部設置に協力をいただく自衛隊、警察とは至近の距離であることから、本庁舎前に多くの関係車両が乗り入れる必要はないと思われますが、近隣の民間駐車場と災害時の優先利用についての協定を結ぶなど、十分な対応を進めたいと考えています。 さらに、災害発生時における市民の安全の確保はもちろんのこと、被災者支援や復旧・復興には、市民の個人情報が必要で、例えば、免震構造で建物をしっかりすることや、データの分散バックアップを進めるなどにより、災害対策本部の機能を確保していく考えです。
---	--	--

センターに人を集めても、新発田市内のお寺や城、ましてや商店街を歩いてみようとは考えないでしょう。もちろんイベントの規模によっても場所は選ばなければなりません。とにかく、イベントの実施でも町の中心に人を集めることが大切と考えます。 最期に私の理想とする庁舎について述べさせていただきます。庁舎は木造にしてはどうでしょう。もちろん耐震性や耐火性など考慮した上で、新発田市の匠の方々の知と技を結集させるのです。新発田市近郊の材木を使ってはどうでしょう。ぬくもりを感じるとともに、美しい、そして年輪を重ねるごとに風格を備えてくるような、緑の木々に囲まれた庁舎です。その庁舎の中央入口の前に障害のある方のための駐車スペースをとり、傍らには車椅子を用意します。入口入るとすぐの場所に高齢福祉課や子育て支援のための課を置き広い庁舎内を移動する必要があるよう配慮します。庁舎及び庁舎周辺は全てバリアフリーとします。庁舎は事務をするだけの場所だけではなく、新発田市民のために何が必要かを考えるため頭脳を働かせる場所でもあります。そのためには職員の方々にとっても良い環境のなかで働くことが重要です。商店街の騒がしいビルの中では町づくりのためのよい案は生まれてこないと思います。昔は城が行政の中心でした。現庁舎は城の傍に位置しますのでその意味でも城下町新発田にふさわしい場所であると考えます。また、県立病院跡地は大災害時の防災拠点になると聞いています。避難された方々の状況が瞬時にわかり、各支所への情報発信が可能となります。新発田市民の命を守る場所です。地域交流センターに建設した場合、大災害時に主幹道路が塞がれ、情報発信元としての機能を果たせないばかりか、新発田市民の命を奪うことになりかねないと考えます。 以上、新発田を愛するあまり、稚拙な私の考えを述べさせていただきました。若い方々にも新発田市が将来どうあるべきか一緒にもっと考えていただきたいと思います。私のような稚拙な考えだけでなく、新発田市をよくするための妙案がもっと出てくることと思います。これからの新発田市の町づくりは合併した町村の方々といかに心を一つにしていけるかにかかっていると思います。このたびの庁舎移転問題が将来に禍根を残さないよう知恵を出し合おうではありませんか。一緒に町づくりを模索するなかで郷土を思う心がうまれてくると考えます。		
--	--	--

ご意見	ご意見（趣旨）	説明
「新庁舎建設について」都市計画用途地域、経済的背景、交通結節点から「ベター」な選択かと思 い、ご意見を申し上げます。 平成22年4月設置の策定委員会、市民アンケート、市議会など努力されたことに敬意を表し、 基本計画の作成にも広範な検討が加いられ、中心市街地活性化(2.8km 全ては困難)施策として 「地域交流センター駐車場」を選定した限り是とします。 今後の中心市街地活性化(中央町、上、中町を主に)を庁舎建設と共に、位置選定理由の具現化 を、政策の中心に据え「15年計画」で取り組まれることを期待いたします。 「新庁舎を考える市民の会」と称して、署名活動などしているようですが用地買収の狙いがあ りあり、南側なら理解できますが、主張している土地は都市計画上「住居地域」の指定で北側一 帯に日陰を表じ、日照権の規制が掛かることとなります。現住宅地(約10軒位)へ法的なもの で、影響多大です。広域事務組合庁舎、文化会館の例で苦慮したところであります。 さらに長谷川、小柳前の市道は、狭く「建築基準法」の斜線制限をうけて建物の後退、高さの制限 を受けます。図書館北側の通路の確保が困難です。 さらに建築地盤高から城下外堀跡が豪雨出水で浸水流下の道となり対策が非常に難しい対 策となります。 商工会議所や図書館の建物にまで影響させる必要あり問題大であります。 (参考意見)ベストな場所(案)「県立病院跡地」 緑化を基礎テーマに「防災」「生涯学習」「賑い創出」とのことで、日常市民が本当に利活用出来 ることとなるでしょうか。 防災空地としては、明治28年(1895、6.2)大火2,410戸、昭和10年(1935、9.13)大火1,064 戸消失、当時は営前練兵場で十分であった。 現在本市の都市公園面積は県内、全国的にもトップクラスで全く心配がない(カルチャパー ク、五十公野、外ヶ輪、南、舟入、紫雲寺、大天上、等十分ある。) 跡地計画で賑い創出可能か疑問である。半分の用地でテーマは十分生かせる。 新庁舎と防災拠点本部建設を創造してみたい。基礎テーマ「緑化」「歴史」を生かすため、新庁 舎を三階建の「和風調」そして文化会館前角地などには「中の門櫓」復元、特養二の丸の移転と 「物産館、食堂」下越森林管理所(以前から協力し和風建て替え)前から広幅員の緑化道路とバス 停車帯、辰見櫓わき(病院車庫、官舎跡)に歴史博物館(和風2階建)等構想したいですね。文化 会館付近道路から隅櫓、三階櫓望めそう。 こんなことから中心市街地へ誘客導入を図り、中心市街地の改変、活性化を図ってはなど等 考えてみました。	○日照権がある	ご意見にあるとおり、住居地域である現庁舎・図書館敷地においては北側に住宅があり、日照権の 問題が大きな課題となるのではないかと懸念されるところです。商業地域である地域交流センターで は周辺に一般住宅もなく、日照権問題は、ほぼないと考えています。 また、建築基準法の斜線制限もあり、建物の後退、高さ制限があることも、ご指摘のとおりです。
	○現庁舎は浸水対策が必要	浸水対策についても言われるとおり、現在でも雨が降るとかなりの浸水が見られることも多く、市 のハザードマップで見ても降雨時の浸水が推計されており、敷地内の水路の切り回し、その水路を接 続する河川の整備が必要であると考えるところです。
	○ベストは県立新発田病院跡 地	県立新発田病院跡地がベストと考えるとのことですが、病院跡地の活用については、市民の方から 成る市民検討委員会での検討やパブリックコメントを受けて平成21年2月に整備構想、平成22年8 月には整備計画を策定し、お知らせしてきました。 また、所有者である県とは、「防災機能を持つ公園として整備する」こととして協議を進めてきて おり、合意がなされています。 これらの経緯から、市としては病院跡地に新庁舎を建設する考えはありません。 具体的な整備・活用については、市の各種計画との整合を図り、詳細の整備や将来的な活用を示し ていきたいと考えています。

ご意見	ご意見（趣旨）	説明
先のアンケートで位置等決定された。 意見書なるもの町の駅で市民の考えお聞くなんて。		

ご意見	ご意見（趣旨）	説明
新庁舎建設のアンケートの回答が１６．５％とか、１７．４％とかと聞きました。新発田市人口のこの回答率では、この全部が交流センターではなく、この半分として、ほんの一握りの人数でしかありません。これでは駄目だ、もう一度アンケートを取ろうと、この次点で、市長は市民に活を入れて頂きたかった。大事な庁舎を建てるんだ、これでいいのかと。５０％の人が、交流センターが良いとなれば、それで宜しいです。一旦事変の起きた時、多くの人が車で押し寄せて、その渋滞は大変なものと思います。センターの下には活断層も通ってるとか。あそこに七階建の庁舎が建てば、エレベーターが何基もいります。 土地の買収、駐車場の借り賃等々、支出も大でしょう。現庁舎付近とあれば新庁舎建設後、現庁舎をこわす、建設迄の借り賃不要、買収費も不要、税金のむだ使いとも、言われないでしょう。 大通りへ庁舎を持って来ても、駅前病院を見てもわかる様に、活性化は考えられません。庁舎の中に、食堂、コンビニ、ギャラリー等々を作れば、ますます商店街は客足を取られるのではないかと心配します。 建設用地の是非を心配する一主婦より。		新庁舎の建設についての本格的論議は、市では平成 20 年度から 3 年近く、議会でも 1 年半以上にわたり様々な検討や議論を重ねてきたところです。 建設位置の決定については、これらの検討に加え、全世帯アンケートや新庁舎建設構想等策定委員会での検討も参考に、最終的には「地域交流センター駐車場としたい」と市議会に提案し、了承をいただいたものです。 「地域交流センター駐車場」は、中心市街地の真ん中であるという立地から、新たな庁舎がまちづくりの一翼を担い、行政の命題である中心市街地の活性化に資するものになると考えています。 このような経過で、建設位置については「地域交流センター駐車場」と決定しておりますので、ご理解願います。
	○災害時対応は渋滞で大変	本庁舎は、災害時には、対応の司令塔の役割を担う必要があります。 まず、立地については、市のハザードマップで見える限り、降雨時、地震時ともに、「地域交流センター駐車場」が 3 つの候補地の中では最も低い被害想定予測となっています。 また、国道 7 号に通じる中央町緑町線、国道 290 号・460 号、新発田停車場線という市街地の大動脈が交差している立地です。特に中央町緑町線は、道路幅員も十分であり、国道 7 号までの間に支障となる可能性の高い建物は見当たりません。万一、1 つの道路の機能が損なわれたとしても、その代替機能の確保の観点からは、非常に優位な立地であると考えています。 市街地住民の避難先としては、これまでの各学校やカルチャーセンター、地域交流センターに加えてこれから整備される県立新発田病院跡地が防災公園として機能を発揮します。また、病院跡地の防災公園は、災害対応の最前線としてボランティア活動の拠点にもなります。 併せて、救援物資はコメリとの災害応援協定に基づき高速道路、新新バイパスのインターに近いコメリパワー館駐車場に物流拠点等を設けることができます。 このように、災害時にはむしろ、本庁舎の災害対策本部と避難・物資の拠点は、それぞれの適地で機能を分担することで、支障なくその機能が確保されるものと考えます。 また、災害対策本部設置に協力をいただく自衛隊、警察とは至近の距離であることから、本庁舎前に多くの関係車両が乗り入れる必要はないと思われますが、近隣の民間駐車場と災害時の優先利用についての協定を結ぶなど、十分な対応を進めたいと考えています。 さらに、災害発生時における市民の安全の確保はもちろんのこと、被災者支援や復旧・復興には、市民の個人情報が必要で、例えば、免震構造で建物をしっかりとすることや、データの分散バックアップを進めるなどにより、災害対策本部の機能を確保していく考えです。
	○センターの下には活断層がある	地域交流センターの下には活断層があるとのことですが、そのような情報はなく、市のハザードマップにも反映をしていません。
	○7 階建てだとエレベーターが何基も必要	7 階建ての場合エレベーターが何基も必要ではないかとのことですが、各種設備は今後設計の中で詳細を決定していくこととなります。 しかし、7 階建てだからといってエレベーターが何基も必要とはなりません。現庁舎・図書館敷地の場合には図書館前の市道を挟んだ 2 棟建てとなることから、エレベーターに限らず玄関ホールや様々

		なものが1棟建ての建物より多く必要となることをご理解願います。
	○現庁舎のほうが経費はかからない	現庁舎のほうが経費はかからないとのことですが、「現庁舎・図書館敷地」は、図書館の両脇など、現在駐車場として借りている敷地も多く、また、新たに住宅や食堂、商工会議所の敷地を買収する必要があります、合わせて約5,500㎡、全体の45%程度の敷地を買収しなければなりません。補償も含めた用地費は、「地域交流センター駐車場」と比較し、約5億円以上も多く必要となります。 なお、現庁舎の解体については、耐震性に問題があり老朽化も著しいことから解体することとしており、建設位置がどこであっても経費は変わりません。
	○活性化は考えられず、食堂やコンビニなどは逆効果	商店街の活性化については、平成22年4月の新庁舎建設構想等策定委員会の第1回会議において、片山前市長が「まちづくりにおいて、庁舎の位置は、非常に重要な要素。新潟市では市役所が移転したことで古町の賑わいが喪失したこと、長岡市ではまちの賑わいを取り戻すために、庁舎の機能を駅前に移すこと。市役所がまちの賑わいに大きく影響すると言っても過言ではない。」とあいさつされており、現在でも同様の考えをもっています。 市役所が移ったことで、人の流れが生まれ、飲食店などの出店から始まり、そこから少しずつ商店街全体が元気になっていくと考えていますが、市役所が移るからといって、それだけで商店街が活性化するものではないと考えています。 それには商店街が努力することも必要ですし、これまで以上に市も支援をしていきたいと考えています。 なお、「食堂やコンビニなどは活性化に逆効果」とのご意見については、来庁者の利便性の向上や職員の福利厚生 の面から、基本計画では食堂や売店の整備の検討を挙げており、今後設計の中で市民の意見も伺いながら必要性や規模などを検討していくこととなります。

ご意見	ご意見（趣旨）	説明
新庁舎に対して市民の考え 新発田市も豊浦、紫雲寺と合併し、庁舎を用を足しに来るにもほとんど車です。今は車社会で、広いスペースの駐車場が必要です。道路に止めないと、用が足りない状態では、何かおこっても大変なことになります。 まだまだ駅のバリアフリーの話も耳に入りません。 これからの未来ある子供達にも、緑があり美しい城址公園の広場で力いっぱい遊べる環境と、観光客も多くきてもらえるような「町おこし」をして、ピーアールを、財政困難な時代に少し、気をひきしめていただけたらと。少しでも安く買い物をして、残りのお金を義援金箱に入れてくる主婦の気持ちを思ってもらい無駄なお金を使わず、今までの庁舎の場所に庁舎を新築して頂きたいと強く要望致します。		新庁舎の建設についての本格的論議は、市では平成 20 年度から 3 年近く、議会でも 1 年半以上にわたり様々な検討や議論を重ねてきたところです。 建設位置の決定については、これらの検討に加え、全世帯アンケートや新庁舎建設構想等策定委員会での検討も参考に、最終的には「地域交流センター駐車場としたい」と市議会に提案し、了承をいただいたものです。 「地域交流センター駐車場」は、中心市街地の真ん中であるという立地から、新たな庁舎がまちづくりの一翼を担い、行政の命題である中心市街地の活性化に資するものになると考えています。 このような経過で、建設位置については「地域交流センター駐車場」と決定しておりますので、ご理解願います。
	○駐車場が足りない	ご意見にある駐車場については、平日の本庁舎の利用実態調査の結果、1 時間当たりの駐車台数は 32 台、最大で 44 台となっています。新庁舎は、地域交流センターに約 70 台、近隣の民間駐車場の利用などで計約 100 台を確保する計画であり、通常の利用に当たって必要なスペースは確保できると考えています。 また、現庁舎跡地も駐車場として整備する考えであり、地域交流センターでの行事・イベントがあり、駐車場が不足する場合には利用いただくこととしています。 なお、玄関付近には障がい者や高齢者専用の優先スペースを設けるなど、十分な配慮をしていく考えです。 また、新庁舎建設を機会に、本庁舎や各支所に加え、公共施設やコンビニなどで証明書や住民票を受け取ることで、庁舎に来られなくとも用事は足りるような窓口機能や市民サービス機能も検討していかなくてはならないと考えています。このことで、駐車場もあまり多くなくて済むと考えています。
	○無駄なお金を使わないでほしい	また、無駄なお金を使わないでほしいということで、「現庁舎・図書館敷地」での新庁舎建設を望まれています。が、「現庁舎・図書館敷地」は、図書館の両脇など、現在駐車場として借りている敷地も多く、また、新たに住宅や食堂、商工会議所の敷地を買収する必要があり、合わせて約 5,500 m²、全体の 45%程度の敷地を買収しなければなりません。補償も含めた用地費は、「地域交流センター駐車場」と比較し、約 5 億円以上も多く必要となります。 併せて、高さ制限を受けるために道路を挟んだ 2 棟建てとせざるを得ないことから、玄関や非常口、エレベーターや電気給排水設備などもそれぞれの棟に設置する必要があり、その設置・維持の経費が二重にかかるという欠点もあります。 さらに、「現庁舎・図書館敷地」では敷地内の水路の切り回し、その水路を接続する河川の整備、日照問題に対する課題の対策も必要となります。 また、2 棟建てとなることから、3 階以上の高さに通路を設置する形となりますが、その使い勝手を考えた場合に、決して使いやすいものとはならないと考えられます。

ご意見	ご意見（趣旨）	説明
庁舎建設基本計画案について 市長は「市役所自らが中心市街地の真ん中に進出し、活性化に賭けたい」と議会で説明しているが、庁舎を建設する事ぐらいで市街地活性化はできず「周辺整備」や経営者の「意識改革・自助努力」が大切と考える。 周辺整備には「関係者の同意」が必要であり「多額の資金」と「相当の年月」を要する事業であるし、庁舎が建設されると土曜、日曜、祭日は市役所も金融機関も休みであり、この近辺はますます寂しくなると考えられる。 近い場所に庁舎をと言うが、高齢者は歩くのが困難でも、自動車でなら用事をたせる人が多くなってきている事を知っているのか？ 交流センター駐車場に庁舎を建設すると駐車場台数は激減、交差点近辺には第四、北越、信金、きらやか、労働金庫があり常に交通渋滞し、これらの金融機関の駐車場は常に満車状態、庁舎が建設されると庁舎に近い金融機関の駐車場が利用され、各銀行に迷惑が掛かる事は十分に考えられるし、外環状線の整備をするのと、第四銀行前の交差点の渋滞緩和は別問題である。 市議会議員が現場視察を実施したと聞いているが、1回の視察で現状把握をする事は無理であり、特に新市の議員さんには「じっくりと何回も時間をかけて視察」し考えていただきたいと思う。 前市長時代「交流センター駐車場は面積が狭く庁舎建設には適地でない」として候補から外した経緯があるとも聞いている。 面積が狭いので高層にするとか？「新発田市には広い適地」が多くあり無理に狭い交流センター駐車場に庁舎を建設しなければならない理由が見つからない。 交流センターは広く多くの市民が集い、利用できるよう充実する事が大切と考えられるし、災害時には、市民の避難場所として大切な位置付けであり「災害時に対策本部」を庁舎に設置されると、関係車両は身動き出来ない状態になる事が想定される。 八月臨時議会の数日前まで市議会議員の「過半数以上は交流センター駐車場に反対」だったのが「当日になって賛成多数」になってしまったのには疑問が残る。 新発田商工会議所の「会館整備検討委員会」では「庁舎建設は現庁舎付近」が適地として具体的な提案図を市に提出「素晴らしい案だ」との返事をもらっていたが、現在の「策定委員会には提示されなかった」と聞くが会議所無視か？ 合併特例債は被災地以外でも五年間延長する事になったとの報道もあり、時間的余裕がまだ有るのに、何で建設予定地を急いで「交流センター駐車場にする事にこだわる」のか理解できない。 『庁舎建設場所を再考していただきたい』		新庁舎の建設についての本格的論議は、市では平成 20 年度から 3 年近く、議会でも 1 年半以上にわたり様々な検討や議論を重ねてきたところです。 建設位置の決定については、これらの検討に加え、全世帯アンケートや新庁舎建設構想等策定委員会での検討も参考に、最終的には「地域交流センター駐車場としたい」と市議会に提案し、了承をいただいたものです。 「地域交流センター駐車場」は、中心市街地の真ん中であるという立地から、新たな庁舎がまちづくりの一翼を担い、行政の命題である中心市街地の活性化に資するものになると考えています。 このような経過で、建設位置については「地域交流センター駐車場」と決定しておりますので、ご理解願います。
	○庁舎建設で活性するのか、経営者の意識改革と自助努力が大切	商店街の活性化については、平成 22 年 4 月の新庁舎建設構想等策定委員会の第 1 回会議において、片山前市長が「まちづくりにおいて、庁舎の位置は、非常に重要な要素。新潟市では市役所が移転したことで古町の賑わいが喪失したこと、長岡市ではまちの賑わいを取り戻すために、庁舎の機能を駅前に移すこと。市役所がまちの賑わいに大きく影響すると言っても過言ではない。」とあいさつされており、現在でも同様の考えをもっています。 市役所が移ったことで、人の流れが生まれ、飲食店などの出店から始まり、そこから少しずつ商店街全体が元気になっていくと考えていますが、市役所が移るからといって、それだけで商店街が活性化するものではないと考えています。 それには商店街が努力することも必要ですし、これまで以上に市も支援をしていきたいと考えています。
	○土日祭日は市役所が休みでますます寂しくなる	土・日に庁舎に来る人も少なく、街中が一段と寂しくなるとのご意見ですが、新庁舎建設を機会に、本庁舎や各支所に加え、公共施設やコンビニエンスストアなどで証明書や住民票を受け取ることで、庁舎に来られなくとも用事は足りるような窓口機能や市民サービス機能も検討していかなくてはならないと考えています。併せて土日や平日夜間の開庁についても検討していきたいと考えています。
	○駐車場が少ない	駐車場については、平日の本庁舎の利用実態調査の結果、1 時間当たりの駐車台数は 32 台、最大で 44 台となっています。新庁舎は、地域交流センターに約 70 台、近隣の民間駐車場の利用などで計約 100 台を確保する計画であり、通常の利用に当たって必要なスペースは確保できると考えています。 また、現庁舎跡地も駐車場として整備する考えであり、地域交流センターでの行事・イベントがあり、駐車場が不足する場合には利用いただくこととしています。 なお、玄関付近には障がい者や高齢者専用の優先スペースを設けるなど、十分な配慮をしていく考えです。 また、先に説明したとおり、コンビニエンスストアの証明書交付などにより庁舎に来られなくても用事が足せるサービスなどを検討していくことから、駐車場もあまり多くなくて済むと考えています。
	○渋滞が発生する	交通渋滞の解消については、まずは渋滞につながらないような車の流れをつくるよう新発田警察からも指導をいただきながら、駐車場の出入りの方法を十分検討します。 また、新庁舎が出来上がる平成 27 年度までには、南バイパスの国道 290 号までの延伸、五十公野荒

		町線などの環状線が整備されることにより、市街地の通過交通量が相当数減少することが見込まれています。 これは、南バイパスが出来ただけでも中心部の通過交通量が減ったという具体的なデータが示されており、その効果が期待できるところです。 併せて、周辺道路の交通規制や右折車線の新設によりスムーズな車の流れを確保するなど、様々な方法を検討していく考えです。 このようなことから、交通渋滞については、新庁舎がオープンするまでの間やその後の状況を見ながら順次具体的な対策を講じることで対処できると考えております。
	○地域交流センターは前市長時代に候補から外れたはず	市庁舎の建設については、平成４年頃から庁内、市議会において検討されてきましたが、この検討は、まだ建設位置を特定した検討ではありませんでした。 その後も断続的に検討を進め、庁内、市議会とも概ねの候補地を、現庁舎や県立新発田病院跡地、地域交流センターを含めたやや広い範囲を「現庁舎周辺」として位置づけ、方向付けた経緯があります。 具体的な建設位置については、平成２２年４月、市民代表から成る新庁舎建設構想等策定委員会を設置し、ようやく本格的な検討が始まりました。 この策定委員会の中で、「建設位置を現庁舎周辺とする」との市からの提案に対し、「他の候補地の比較検討も必要である」とする意見が出され、様々な検討を行ったうえで、平成２３年５月に「地域交流センター駐車場を最適地」とする意見が集約されました。 この検討では、現庁舎・図書館敷地、中央高校グラウンド跡地、県立新発田病院跡地、カルチャーセンターなど様々な比較が行われましたが、その中で立地の優位性などから地域交流センターも候補地の１つとして検討されてきたものです。
	○災害時には関係車両は身動きできない	本庁舎は、災害時には、対応の司令塔の役割を担う必要があります。 まず、立地については、市のハザードマップで見る限り、降雨時、地震時ともに、「地域交流センター駐車場」が３つの候補地の中では最も低い被害想定予測となっています。 また、国道７号に通じる中央町緑町線、国道２９０号・４６０号、新発田停車場線という市街地の大動脈が交差している立地です。特に中央町緑町線は、道路幅員も十分であり、国道７号までの間に支障となる可能性の高い建物は見当たりません。万一、１つの道路の機能が損なわれたとしても、その代替機能の確保の観点からは、非常に優位な立地であると考えています。 市街地住民の避難先としては、これまでの各学校やカルチャーセンター、地域交流センターに加えてこれから整備される県立新発田病院跡地が防災公園として機能を発揮します。また、病院跡地の防災公園は、災害対応の最前線としてボランティア活動の拠点にもなります。 併せて、救援物資はコメリとの災害応援協定に基づき高速道路、新新バイパスのインターに近いコメリパワー館駐車場に物流拠点等を設けることができます。 このように、災害時にはむしろ、本庁舎の災害対策本部と避難・物資の拠点は、それぞれの適地で機能を分担することで、支障なくその機能が確保されるものと考えます。 また、災害対策本部設置に協力をいただく自衛隊、警察とは至近の距離であることから、本庁舎前に多くの関係車両が乗り入れる必要はないと思われますが、近隣の民間駐車場と災害時の優先利用に

		ついて協定を結ぶなど、十分な対応を進めたいと考えています。 さらに、災害発生時における市民の安全の確保はもちろんのこと、被災者支援や復旧・復興には、市民の個人情報が必要で、例えば、免震構造で建物をしっかりとすることや、データの分散バックアップを進めるなどにより、災害対策本部の機能を確保していく考えです。
	○商工会議所の提案図を無視したのか	新発田商工会議所からの提言・要望については、片山前市長時代の平成 22 年 6 月 30 日に佐藤会頭から頂戴しており、現庁舎・図書館敷地における市庁舎・会議所会館が一体となった内容でした。 この提言・提案については、同年 8 月の第 2 回新庁舎建設構想等策定委員会にも報告し、その策定委員会の資料を市議会にも送付し報告をしております。 そして、この提言は現庁舎・図書館敷地における基本的な建設パターンであり、同回の策定委員会で示された新庁舎の配置想定、その後の模型を使った検討や市議会に提示した論点整理における 1 棟建てパターンとして検討されています。 しかし、このパターンでは現庁舎位置での建て替えとなることから、建設前に仮設庁舎に移り解体後に新庁舎を建設しなければなりません。 仮設といっても耐震性や情報環境を十分に確保し、エレベーターなどの設備も備えた相当規模のものが必要で、期間も 2 年から 2 年半程度となることから、4 億 7 千万円程度の経費が必要であると試算されました。これは仮設であることから資産として所有するものではなく、そのことから合併特例債の対象ともならないとのことであり、大変大きなデメリットとなりました。 このデメリットを回避するために、現庁舎・図書館敷地においては、市道を挟んだ北側・南側での 2 棟建てのパターンなどが検討されてきたところであり、既に同回の策定委員会で示された新庁舎の配置想定に示されています。 このように、新発田商工会議所からの提言については、現庁舎・図書館敷地における基本的な建設パターンとして検討されたもので、提言をいただいた新発田商工会議所には大変感謝をしております。
	○合併特例債の適用期間が延長されが、何故急ぐのか	合併特例債の適用期間が延長されが、何故急ぐのかということですが、新庁舎の必要性の大きな理由の 1 つに、耐震性の問題があります。 現在の庁舎では、万が一の時、防災拠点としての機能発揮ができなくなる恐れがあり、市民の安心安全を守ることができないと考えています。 平成 18 年の耐震改修促進法の改正後、国、県からの強い指導により、市では、「防災上、重要な市有建築物の耐震化を 27 年度までに 100%」とする耐震改修促進計画を平成 20 年 3 月に決めました。 今後、約 2 年の基本設計・実施設計、さらには約 2 年の建設工事の期間が必要であり、平成 27 年度完了に向けては一刻の猶予もない状況です。

ご意見	ご意見（趣旨）	説明
いつも市民の為ありがとうございます。 新発田市役所新設に当たり希望したいことがあります。 ①市役所の中の1室に美術などの展示室を作ってはいかがでしょうか？ ②1階の隅に喫茶室はできないでしょうか？ ①に関して 10万都市に美術館がありません、先日生涯学習センターでの新発田モンパルナス展見せて頂きました、沢山の素晴らしい絵があり新発田をみなおしました。でも展覧会会場としては、どうでしょうか？セキュリティーは大丈夫でしょうか、美術館独自では予算が莫大でしょう。 ②に関して 市民憩いのホールとしてお茶でも飲めるとよいです。 ◎市役所へ住民票や印鑑証明などの用事だけでなく、絵を見に行ったりお茶を飲みに行けたら市民とのつながりがあり市役所がとても身近になると思います。	○美術の展示室をつくってはどうか	「美術の展示室をつくってはどうか」のご意見については、基本計画（案）「第Ⅱ章－2－(6)市民機能」に記載しているとおり、今後設計の中で詳細を検討することとなりますので、参考とさせていただきます。 その際には、建設位置を地域交流センター駐車場としたことから、隣接する地域交流センターとの機能の分担や連携を考えた検討が必要だと考えています。 他市では展示室ということではなく、ホールや通路を市民の方の作品の展示スペースとしている例もあることから、様々な検討がなされるものと思っています。
	○喫茶室はできないものか	「喫茶室はできないものか」とのことですが、現庁舎では喫茶室はなく食堂の一部で休んでいただくことしかできません。新庁舎を建設するにあたり、来庁者の利便性の向上や職員の福利厚生の面から、基本計画（案）では食堂や売店の整備の検討を挙げており、今後設計の中で市民の意見も伺いながら必要性や規模などを検討していくこととなります。
	○市民とのつながりがあり身近になる	今回の基本計画（案）には、協働の拠点、市民の交流や憩いの場など市民機能も検討されています。 ご意見にあるように市民の皆さんが市役所に用事で来られるだけでなく、気軽に来ていただけるようであれば市民の皆さんとのつながりもでき、身近な市役所となることができると思われますし、それが中心市街地の活性化にもつながっていくと考えます。

ご意見	ご意見（趣旨）	説明
新庁舎建設基本計画（案）について 1. 8月19日の市議会臨時会での二階堂市長の提案理由説明書を拝読し、新庁舎建設事業は財源上、合併特例債を活用するために27年度までに事業を完了しなければならないという大きな制約の中で、リスクの高い選択肢（現庁舎と図書館の間の市道廃止、民地買収）や設備の無駄になる選択肢（現庁舎・図書館敷地の二棟建）よりまちづくりの一翼を担える選択肢（地域交流センター駐車場）を運ばざるを得ず苦渋の選択であった旨書かれてありました。 しかし、「地域交流センター駐車場」が中心市街地の真ん中にあり、そこに新庁舎を建てることによって、まちの活性化につながるとは、とても考えられません。 社会の変革（生産技術・生産手段の変革）の中で、時代も大きく変化しております。車時代の到来により、街中の商店街から郊外の大型店に、そして今また流通手段の変革とインターネット普及の新しい波により百貨店・スーパーも生き残りに懸命です。 日本国中ほとんどの中心商店街が例外なく衰退している今日、市役所が中心市街地に出て行くことによって、まちの活性化につながると市長は本気でお考えなのでしょうか？ 2. 市長は「駅前と中心、そしてお城という大きなポイントを有機的につなぎ、中心市街地を活性化させたいと考えています。」とおっしゃいました。 市長のそのお考えには私も大賛成です。 市長は「現庁舎・図書館敷地」は「市民文化会館、落谷虹路記念館、市立図書館に囲まれた、全国的レベルでも評価の高い美しい空間と相まって、大変魅力的な立地であると言えます。」とおっしゃっています。この美しい公共空間に市庁舎を建設することをためらわず、より素晴らしい公共空間にするため、市民文化会館、落谷虹路記念館、市立図書館に見合った、いやそれ以上に美しい公共空間を創出し、新発田城と相まって観光の一翼を担う、新庁舎にすべきと思います。 現庁舎付近には、たくさんの公共施設が集積しており、集積することのメリットを最大限に発揮できることは、すでに多くの専門家の言っているところであり、日本国の公共施設の集積地、霞ヶ関を見てもしかりです。 新発田市は幸か不幸か高度経済成長の波に乗ることなく、日本の古き良きものが今なお沢山残されています。新発田城もあります。また大地の恵みである近隣農家の農産物や伝統ある工芸品や物品も沢山あり、観光資源にはこと欠きません。 その上、全国的レベルでも評価の高い美しい公共空間の中に、それに見合った新庁舎を建てることは観光の一翼も担い、観光都市として内外から集客すれば、おのずと中心市街地も活性化します。 3. 県立病院跡地も活用し、駐車場を含めた面積を十分確保できる「現庁舎・図書館敷地」よりも「地域交流センター駐車場」が優れている理由があるのでしょうか？ ①交流センターでは面積が狭い上、緑地空間もなくN T Tの鉄塔をL字型に囲むような庁舎で	○新庁舎を建てることで活性化につながらない ○美しい現庁舎・図書館敷地に見合う庁舎とし、観光の一翼を担うべきである ○交流センターは土地が狭く、周辺土地の購入することで税金の無駄遣いとなる	新庁舎の建設についての本格的論議は、市では平成20年度から3年近く、議会でも1年半以上にわたり様々な検討や議論を重ねてきたところです。 建設位置の決定については、これらの検討に加え、全世帯アンケートや新庁舎建設構想等策定委員会での検討も参考に、最終的には「地域交流センター駐車場としたい」と市議会に提案し、了承をいただいたものです。 「地域交流センター駐車場」は、中心市街地の真ん中であるという立地から、新たな庁舎がまちづくりの一翼を担い、行政の命題である中心市街地の活性化に資するものになると考えています。 このような経過で、建設位置については「地域交流センター駐車場」と決定しておりますので、ご理解願います。 ご意見にある商店街の活性化については、平成22年4月の新庁舎建設構想等策定委員会の第1回会議において、片山前市長が「まちづくりにおいて、庁舎の位置は、非常に重要な要素。新潟市では市役所が移転したことで古町の賑わいが喪失したこと、長岡市ではまちの賑わいを取り戻すために、庁舎の機能を駅前に移すこと。市役所がまちの賑わいに大きく影響すると言っても過言ではない。」とあいさつされており、現在でも同様の考えをもっています。 市役所が移ったことで、人の流れが生まれ、飲食店などの出店から始まり、そこから少しずつ商店街全体が元気になっていくと考えていますが、市役所が移るからといって、それだけで商店街が活性化するものではないと考えています。 それには商店街が努力することも必要ですし、これまで以上に市も支援をしていきたいと考えています。 「現庁舎・図書館敷地」は、図書館、文化会館・公民館、落谷虹児記念館、それらをつなぐ樹木などがバランスよく配置され、全国に誇れる魅力的な空間であると考えています。 だからこそ、この空間を教育や文化のゾーンとして位置付け、今後整備を進める県立新発田病院跡地を含めたお城周辺の歴史や観光のゾーンにつなげていく必要があります。そして、庁舎は、教育や文化のゾーンではなく、新発田警察署、裁判所など行政機能が集積するゾーンにあることが望ましいと考えています。 「交流センターは土地が狭く、土地の購入することで税金の無駄遣いとなる」ということですが、敷地全体の比較だけではなく、建物を建てるために使える面積を比較すると、現庁舎・図書館敷地と比較しても、大きな差はありません。 「地域交流センター駐車場」は確かに敷地面積としては、やや小さいかもしれませんが、高さを6～7階にすれば、必要床面積は確保できると考えています。 「現庁舎・図書館敷地」は、民地を買収できれば、敷地面積が地域交流センター駐車場より大きくなるかもしれません。しかし、図書館の両脇など、現在駐車場として借りている敷地も多く、また、新たに住宅や食堂、商工会議所の敷地を買収する必要があります。合わせて約5,500㎡、全体の45%程度の敷地を買収しなければなりません。補償も含めた用地費は、「地域交流センター駐車場」と比較し、約5億円以上も多く必要となります。

あれば景観も美しくなく、阿賀北の中核都市としての風格ある庁舎とはならず、観光の一翼を担うことは到底できない上、まちの活性化にもつながりません。 ②賑わいの創出を行ってきた交流センターに市庁舎を建設することで、交流センターの活用が不便になり、土・日・祭日等は庁舎を訪れる人もなく、街中が一段と寂しくなります。 ③駐車場スペースが少なく、周辺地域の土地を購入しなければならなくなり、正に税金の無駄遣いになります。 ④第四銀行新発田支店より、西支店の方が入りやすいといって西支店に行くといわれる位、交通渋滞が頻繁にあります。 (環状線を整備したとしても街中を通らず、遠まわりの環状線を利用するとも思えません。) ⑤災害時等において、陣頭指揮を行う場所が市庁舎であり、その緊急対策本部に情報・人・物が集まるのですが、駐車場を含め空きスペースが少なく混雑し、道路は狭く渋滞し、災害対策本部の機能がマヒします。	○土・日に庁舎に来る人も少なく、街中が一段と寂しくなる	併せて、高さ制限を受けるために道路を挟んだ2棟建てとせざるを得ないことから、玄関や非常口、エレベーターや電気給排水設備などもそれぞれの棟に設置する必要があり、その設置・維持の経費が二重にかかるという欠点もあります。 また、2棟建てとなることから、3階以上の高さに通路を設置する形となりますが、その使い勝手を考えた場合に、決して使いやすいものとはならないと考えられます。 なお、「地域交流センター駐車場」での建設には、N T Tの前面側とカバン店の敷地約1,200㎡の買収を考えており、隣接する旧ハヤカワビルの買収や、地域交流センターの解体などは考えておりません。 土・日に庁舎に来る人も少なく、街中が一段と寂しくなるとのご意見ですが、新庁舎建設を機会に、本庁舎や各支所に加え、公共施設やコンビニなどで証明や住民票を受け取ることで、庁舎に来られなくとも用事は足りるような窓口機能や市民サービス機能も検討していかなくてはならないと考えています。併せて土日や平日夜間の開庁についても検討していきたいと考えています。
その上、災害公園（県立病院跡地）と災害対策本部（交流センター）が離れており、通信網の遮断や道路の寸断があれば、どう対処するのでしょうか？ 以上どれ一つ取っても「現庁舎・図書館敷地」より「地域交流センター駐車場」が優れている理由が見つからないのです。 4. 私は二階堂市長に反対しているものではありません。市庁舎を「地域交流センター駐車場」にすることに反対しているのです。 市長が「現庁舎・図書館敷地」より「地域交流センター駐車場」が優れているという根拠をお聞きしたく、これまでの発言を拝読するのですが「中心市街地活性化」を金科玉条のごとく言われるだけでそれだけでは納得いきません。市長選で二階堂市長を推した多くの方々も「どうして市長はあそこに固執するのかわからない。市長の足を引っばるつもりはないが署名しました。」と言っておられます。	○交通渋滞がある	交通渋滞の解消については、まずは渋滞につながらないような車の流れをつくるよう新発田警察からも指導をいただきながら、駐車場の出入りの方法を十分検討します。 また、新庁舎が出来上がる平成27年度までには、南バイパスの国道290号までの延伸、五十公野荒町線などの環状線が整備されることにより、市街地の通過交通量が相当数減少することが見込まれています。 これは、南バイパスが出来ただけでも中心部の通過交通量が減ったという具体的なデータが示されており、その効果が期待できるところです。 併せて、周辺道路の交通規制や右折車線の新設によりスムーズな車の流れを確保するなど、様々な方法を検討していく考えです。 このようなことから、交通渋滞については、新庁舎がオープンするまでの間やその後の状況を見ながら順次具体的な対策を講じることで対処できると考えております。
5. 政治経験豊かな若い二階堂市長の誕生は、多くの市民の期待であり、若い人達の希望でもありました。 大地の恵みと城下町新発田を最大限に生かした観光都市新発田で、まちおこしをして下さることを切望し、2期、3期の息の長い二階堂市長に期待し、パブコメの趣旨とは異なりますが、私の意見書といたしました。真意をおくみ取り下さい。	○災害対策本部機能が麻痺する	本庁舎は、災害時には、対応の司令塔の役割を担う必要があります。 まず、立地については、市のハザードマップで見える限り、降雨時、地震時ともに、「地域交流センター駐車場」が3つの候補地の中では最も低い被害想定予測となっています。 また、国道7号に通じる中央町緑町線、国道290号・460号、新発田停車場線という市街地の大動脈が交差している立地です。特に中央町緑町線は、道路幅員も十分であり、国道7号までの間に支障となる可能性の高い建物は見当たりません。万一、1つの道路の機能が損なわれたとしても、その代替機能の確保の観点からは、非常に優位な立地であると考えています。 市街地住民の避難先としては、これまでの各学校やカルチャーセンター、地域交流センターに加えてこれから整備される県立新発田病院跡地が防災公園として機能を発揮します。また、病院跡地の防災公園は、災害対応の最前線としてボランティア活動の拠点にもなります。併せて、救援物資はコメリとの災害応援協定に基づき高速道路、新新バイパスのインターに近いコメリパワー館駐車場に物流拠点等を設けることができます。 このように、災害時にはむしろ、本庁舎の災害対策本部と避難・物資の拠点は、それぞれの適地で機能を分担することで、支障なくその機能が確保されるものと考えます。

		また、災害対策本部設置に協力をいただく自衛隊、警察とは至近の距離であることから、本庁舎前に多くの関係車両が乗り入れる必要はないと思われますが、近隣の民間駐車場と災害時の優先利用についての協定を結ぶなど、十分な対応を進めたいと考えています。 さらに、災害発生時における市民の安全の確保はもちろんのこと、被災者支援や復旧・復興には、市民の個人情報が必要で、例えば、免震構造で建物をしっかりすることや、データの分散バックアップを進めるなどにより、災害対策本部の機能を確保していく考えです。
--	--	---

ご意見	ご意見（趣旨）	説明
はじめに 二階堂市長は、8月の臨時議会の提案理由説明において①市民アンケートの結果、②策定委員会の検討結果、③5日の会議正副会長会議の結果を踏まえ、熟慮に熟慮を重ね検討した結果、「地域交流センター駐車場」にした旨述べられました。 しかし、以上3点については疑問がありますので、この点につき、私見を述べさせていただきます。		新庁舎の建設についての本格的論議は、市では平成20年度から3年近く、議会でも1年半以上にわたり様々な検討や議論を重ねてきたところです。 建設位置の決定については、これらの検討に加え、全世帯アンケートや新庁舎建設構想等策定委員会での検討も参考に、最終的には「地域交流センター駐車場としたい」と市議会に提案し、了承をいただいたものです。 「地域交流センター駐車場」は、中心市街地の真ん中であるという立地から、新たな庁舎がまちづくりの一翼を担い、行政の命題である中心市街地の活性化に資するものになると考えています。 このような経過で、建設位置については「地域交流センター駐車場」と決定しておりますので、ご理解願います。
第1 市民アンケートについて 1. アンケートや世論調査の方法としては①全数調査と②標本調査があるそうです。全数調査は全体数が標本（サンプル）だそうです。 標本調査は全数を集めると時間や手数がかかるので、全数の中からいくつかを全体の様子を反映するよう偏りなくいくつか選んでその傾向から全体を推定する方法だそうです。 2. ところで、23年度、1回目の策定委員会で事務局から「10万人規模の世帯数の傾向を見る際には、概ね1,000位のサンプルがあれば十分の信頼性がある中、今回は6,000くらいなので信頼性は十分なものと判断している。」との発言がある（議事録）。 これは上記全数調査と標本調査から言えば、とんでもない間違いだそうです。1,000でも6,000でもサンプルと言うからには、きちんと標本調査のやり方にしがって、公平性を考えた上で選ばなければ、アンケートの信頼性は担保されないということのようです。 広報にはさんだアンケートに回答を寄せた6,000を公平なサンプルと捉えて、あたかも統計学に沿った信頼性のおける資料と断じているようですが、これは標本調査ではなくアンケート用紙を全世帯に配布して回答を求めたわけですから、あくまでも全数調査ということになり、公平になるよう配布数分の回収を期待しなければならないということになるそうです。その為に少人数の場合は全数調査に適しているが、大人数の場合は標本調査でやるようです。 広報にはさんだアンケート用紙はどんな人が答えたか、意図的にある集団やグループが運動して自分たちに有利になるよう誘導する可能性があり、公平性、信頼性が担保されないようです。標本調査はそうした意図的な行為を防ぐためにも確率の理論を応用して公平に選ばれたサンプルで全体を推定する方法なのだそうです。 事務局の方は全数調査を標本調査の混同で正しく理解しないで都合のよいよう統計学を引用して信頼性があると言っているにすぎないとのこと。 従って、全世帯に配布した全数調査であるにもかかわらず、17.3%の有効回答率のうちその30数%が交流センターで60数%が交流センターではないところに多くの市民が素朴な疑問を持ち、署名活動に立ち上がったのだと思われます。	○アンケートのやり方が正しくない	ご意見にあるアンケートについてですが、今回のアンケートは市民の方の考えを広く把握したいということから、全世帯アンケートを実施したものです。 アンケートの実施にあたっては、結果がそのまま決定に結びつくような検討の余地がまったくない住民投票とならないように留意し、候補地とする選択肢を3つとし、集約が難しい「その他」は設けないこととしました。 そして、市長が建設位置を3つから1つに絞り込む際には、抽出調査で行う推計ではなく、3つの候補地を回答された有効回答である実数そのものを参考としました。 なお、アンケートそのものについては、統計の専門家に確認したところ、統計学上全く問題はなく、これだけの数値が帰ってきていれば大丈夫だとお聞きしています。
	○策定委員会は御用委員ではないか、1回の会議で決まることもおかしく、K委員の発言からも事務局資料を疑う	新庁舎建設構想等策定委員会の委員または委員会での検討について疑念をもたれているようですが、まず委員の皆さんは、片山前市長が学識、産業界、地域、公募市民の代表者としてお願いした見識の高い皆さんです。そして将来を見越したまちづくり、庁舎のあり方を論じていただき、大変感謝しているところであり、ご意見にある御用諮問委員と揶揄される例をもって論じられていることについては、非常に残念に思います。 また、平成22年度の5回の会議でまとまらなかった案が、23年度の1回の会議でまとまったことも疑問とされていますが、これも策定委員会で議案として会議の中で新庁舎建設基本構想案を検討されたことと併せて、中心市街地の模型を使い継続して各候補地を比較検討した結果であると理解しています。 なお、K委員の発言及び事務局資料については、委員ご本人から「資料3. 新庁舎建設候補地検討資料に示されている10の比較検討項目を検討した結果、それぞれの項目において地域交流センターの優位性が認められ、候補地としては地域交流センターが適当であるという結果が導き出される」と言う趣旨の発言であること確認しています。 併せて「資料についても、特定の方向性に導くために、意図的に作成したというものではない」という意見もいただいています。 このようなことから、ご指摘は当てはまらないと考えています。
第2 策定委員会について 政府・与党の諮問委員も地方自治体の諮問委員も都合のよい答申をする諮問委員のことを御	○議会も2週間で変わった、何	市議会が賛成されたことにも疑問を持たれているようですが、市議会におかれても検討を重ねてい

用諮問委員と揶揄されているのはご承知のとおりです。 新発田市の策定委員がそうであるとは思いたくないのですが、平成２２年度の５回の会議を経て委員長のまとめとして「委員会としては建設位置についてどちらが多数であったかは求めているが、委員の意見の数からすると、私も新庁舎の方が多かったと思う」と述べておられます。 ２２年度の５回の会議で全体として１つの案にまとめられなかったものが、２３年度第１回（５月３１日）にたった１回の会議でスカッとまとまるなんておよそ考えられないことであり、この辺りも釈然としません。 議事録のＫ委員の発言「比較表を見ると、地域交流センターに導かれる内容である。」から事務局が有意な資料を作って結論を急ぐために誘導したのではないかと考えられ、これまた不透明です。 第３ 議会の問題 ８月５日各会派の正副会長会議で「新庁舎・図書館裏」が１８名、「地域交流センター駐車場」が４名、「中央高校グラウンド」が５名であったのが、わずか２週間後の８月１９日の臨時議会では補正予算とも「地域交流センター駐車場」の調査費が１９対８で可決されたのです。この２週間に何があったのかこれまた不透明です。	があったか不透明	ただいた結果であると思います。 検討にあたっては、市から策定委員会と同じ資料を提供し、中心市街地の模型を使った説明を行ったうえで、考えうる建物の配置を含めた論点を整理した資料で比較検討をいただいたところでもあります。
---	-----------------	--

ご意見	ご意見（趣旨）	説明
街の真中で一番交通量の多い交差点脇に市庁舎を建てる計画案に反対する案に反対する意見を申し立てます。 現在街中の交通量は、午前県立病院方向、午後県立病院方向R 7 へ抜ける車で渋滞し、案通り建てると今にも増す交通量が予想されます。今まで市計画事業では。4 0 数年前の近代都市計画で町名変更に始まり最近の西新発田まちづくり県立病院駅前移転に到るまで最と市民との対話を経てから実行すべきで有る。以上の様な計画事業を実行した場合、市民に対しプラスに成っていません。この意見書で私は市に対してマイナスに成る部分を申し立てます。別紙面Ⅱに書かせて貰います。		新庁舎の建設についての本格的論議は、市では平成 20 年度から 3 年近く、議会でも 1 年半以上にわたり様々な検討や議論を重ねてきたところです。 建設位置の決定については、これらの検討に加え、全世帯アンケートや新庁舎建設構想等策定委員会での検討も参考に、最終的には「地域交流センター駐車場としたい」と市議会に提案し、了承をいただいたものです。 「地域交流センター駐車場」は、中心市街地の真ん中であるという立地から、新たな庁舎がまちづくりの一翼を担い、行政の命題である中心市街地の活性化に資するものになると考えています。 このような経過で、建設位置については「地域交流センター駐車場」と決定しておりますので、ご理解願います。
計画案に反対する理由 1．緊急災害が起きた場合、渋滞交差点脇に庁舎があると、多くの支障が出安く成る。 2．城下町しばたのまちづくりに於いて計画案自体が景観にそぐわない。 3． ゴミ収集車が駐・停車出来難く成り支障が起きる。 4． 交通量の増加に伴い緊急車両の通交が難しく成る。 5． 交通量の渋滞でこれから人口増加する高齢者の横断や自転車による事故が増加する。 6．街中の交通量増大で警察による取締強化で商店街へ来るお客様の車両が駐・停車出来難く成る。 上記 1 ～ 6 の様に市民に対しマイナス面に成らない為の計画をもう一度再考を促す物で有ります。 最後に東北大地震後で、当市だけが新庁舎を建て変える事が恥しいと思いませんか！	○災害が起きた場合、渋滞する交差点に庁舎があると支障が出る	ご意見にある「災害が起きた場合、渋滞する交差点に庁舎があると支障が出る」ということですが、本庁舎は、災害時には、対応の司令塔の役割を担う必要があります。 まず、立地については、市のハザードマップで見る限り、降雨時、地震時ともに、「地域交流センター駐車場」が 3 つの候補地の中では最も低い被害想定予測となっています。 また、国道 7 号に通じる中央町緑町線、国道 290 号・460 号、新発田停車場線という市街地の大動脈が交差している立地です。特に中央町緑町線は、道路幅員も十分であり、国道 7 号までの間に支障となる可能性の高い建物は見当たりません。万一、1 つの道路の機能が損なわれたとしても、その代替機能の確保の観点からは、非常に優位な立地であると考えています。 市街地住民の避難先としては、これまでの各学校やカルチャーセンター、地域交流センターに加えてこれから整備される県立新発田病院跡地が防災公園として機能を発揮します。また、病院跡地の防災公園は、災害対応の最前線としてボランティア活動の拠点にもなります。 併せて、救援物資はコメリとの災害応援協定に基づき高速道路、新新バイパスのインターに近いコメリパワー館駐車場に物流拠点等を設けることができます。 このように、災害時にはむしろ、本庁舎の災害対策本部と避難・物資の拠点は、それぞれの適地で機能を分担することで、支障なくその機能が確保されるものと考えます。 また、災害対策本部設置に協力をいただく自衛隊、警察とは至近の距離であることから、本庁舎前に多くの関係車両が乗り入れる必要はないと思われますが、近隣の民間駐車場と災害時の優先利用についての協定を結ぶなど、十分な対応を進めたいと考えています。 さらに、災害発生時における市民の安全の確保はもちろんのこと、被災者支援や復旧・復興には、市民の個人情報が必要で、例えば、免震構造で建物をしっかりとすることや、データの分散バックアップを進めるなどにより、災害対策本部の機能を確保していく考えです。
	○城下町しばたの景観にそぐわない	「城下町しばたの景観にそぐわない」ということについては、建設地の特性や土地利用などに関係すると考えます。 現庁舎・図書館敷地は住宅地としての利用が望ましい住居地域であり、大きな事務所はあまりふさわしいものではありません。また、景観の観点からは歴史景観に配慮すべきエリアで、高さや屋根の形態に制限があります。

		地域交流センター駐車場の庁舎を建設することと計画しているアーケード側については、住居地域ではなく様々な用途の建物の建設が可能な商業地域です。景観の観点からは駅前大通り景観エリアで、制限はあまり強くありません。 中央高校グラウンド跡地は、住宅地としての利用が望ましい住居地域であり、大きな事務所はあまりふさわしいものではなく、現庁舎・図書館敷地に比べてさらに高さの制限があります。景観の観点からは落ち着きと統一感ある街並みに配慮しなければならないエリアです。 このように、3つの候補地にはそれぞれ市の各種計画に沿った用途や景観のエリアが設定されていますが、その観点からは地域交流センター駐車場が最もふさわしいと考えたところです。
	○ゴミ収集車が駐停車しにくくなる ○交通量の増加で緊急車両の通行が難しくなる ○交通量の増加で事故が増加する	「ゴミ収集車が駐停車しにくくなる」「緊急車両の通行が難しくなる」「事故が増加する」ということですが、いずれも交通量の増加やそれに伴う渋滞を心配されていることと思います。 交通渋滞の解消については、まずは渋滞につながらないような車の流れをつくるよう新発田警察からも指導をいただきながら、駐車場の出入りの方法を十分検討します。 また、新庁舎が出来上がる平成27年度までには、南バイパスの国道290号までの延伸、五十公野荒町線などの環状線が整備されることにより、市街地の通過交通量が相当数減少することが見込まれています。 これは、南バイパスが出来ただけでも中心部の通過交通量が減ったという具体的なデータが示されており、その効果が期待できることです。 併せて、周辺道路の交通規制や右折車線の新設によりスムーズな車の流れを確保するなど、様々な方法を検討していく考えです。 このようなことから、交通渋滞については、新庁舎がオープンするまでの間やその後の状況を見ながら順次具体的な対策を講じることで対処できると考えております。
	○交通量の増加で商店街に来る車両の駐停車ができなくなる	「交通量の増加で商店街に来る車両の駐停車ができなくなる」ことについて、渋滞対策は上で述べたとおりですが、やはり車両の駐停車については交通法規を守っていただかなければならないと思います。 駐車場については、平日の本庁舎の利用実態調査の結果、1時間当たりの駐車台数は32台、最大で44台となっています。新庁舎は、地域交流センターに約70台、近隣の民間駐車場の利用などで計約100台を確保する計画であり、通常の利用に当たって必要なスペースは確保できると考えています。 また、現庁舎跡地も駐車場として整備する考えであり、地域交流センターでの行事・イベントがあり、駐車場が不足する場合には利用いただくこととしています。 なお、中央パーキングについても、アーケードに近く雨の時などでも使いやすいことから、庁舎の駐車場としてだけでなく、歴史のみちにある寺町にお越しの時には利用いただけるよう整備する計画ですので、商店街においでの際はこれらの駐車場を利用いただきたいと思います。
	○大震災後に当市だけ新庁舎を建設することは恥ずかしいか	最後に「大震災後に新庁舎を建設すること」については、耐震性の問題、老朽化などを解決しなければならないということで、これまで検討を重ねてきたものです。 万一の場合、現在の庁舎では防災拠点として機能できなくなる恐れがあり、市民の安心安全を守るためには耐震性を確保した新庁舎の建設が必要だと考えています。

意見（全文）	意見（趣旨）	回答（全文）
地域交流センター（案）は、駐車場の確保及び庁舎利用上、不便であると考えます。 もっと別の（駐車場が整備されていること）場所を確保した方が市民としては利便と考えます。		新庁舎の建設についての本格的論議は、市では平成 20 年度から 3 年近く、議会でも 1 年半以上にわたり様々な検討や議論を重ねてきたところです。 建設位置の決定については、これらの検討に加え、全世帯アンケートや新庁舎建設構想等策定委員会での検討も参考に、最終的には「地域交流センター駐車場としたい」と市議会に提案し、了承をいただいたものです。 「地域交流センター駐車場」は、中心市街地の真ん中であるという立地から、新たな庁舎がまちづくりの一翼を担い、行政の命題である中心市街地の活性化に資するものになると考えています。 このような経過で、建設位置については「地域交流センター駐車場」と決定しておりますので、ご理解願います。
	○駐車場が整備されている場所を確保すべき	駐車場については、平日の本庁舎の利用実態調査の結果、1 時間当たりの駐車台数は 32 台、最大で 44 台となっています。新庁舎は、地域交流センターに約 70 台、近隣の民間駐車場の利用などで計約 100 台を確保する計画であり、通常の利用に当たって必要なスペースは確保できると考えています。 また、現庁舎跡地も駐車場として整備する考えであり、地域交流センターでの行事・イベントがあり、駐車場が不足する場合には利用いただくこととしています。 なお、玄関付近には障がい者や高齢者専用の優先スペースを設けるなど、十分な配慮をしていく考えです。 また、新庁舎建設を機会に、本庁舎や各支所に加え、公共施設やコンビニなどで証明書や住民票を受け取ることで、庁舎に来られなくとも用事は足りるような窓口機能や市民サービス機能も検討していかなくてはならないと考えています。このことで、駐車場もあまり多くなくて済むと考えています。

ご意見	ご意見（趣旨）	説明
（意見 1）「まちづくりの理念」に基づいた総合的な計画策定について 「まちづくり」については、将来に向けた具体的な「面」としての活性化計画案もないまま「点」としての新庁舎は、中心市街地の活性化には繋がるものではない事から、「まちづくりの理念」に基づく「面」としてのハード・ソフトの計画を早急に策定し、その適合性を市民に示してから同基本計画を進めるべきです。	○ハード・ソフトの計画を策定し、適合性を市民にしめしてから進めるべき	市全体のまちづくりは、総合計画である「まちづくり総合計画」をはじめとし、都市マスタープランや中心市街地活性化基本計画などの各種計画において示されています。しかし、豊浦町、紫雲寺町、加治川村との合併、中央町緑町線の開通、県立新発田病院の移転などで、まちづくりの要素である市域や動線、資源などが変化しています。また、このたび課題であった新庁舎の建設位置が決まったことから、各種計画に反映していくこととしています。 新しいまちづくりの具体的な考え方としては、駅前と市街地の中心部のポイントに、それぞれインフォメーション施設と新庁舎を整備し、お城や県立新発田病院跡地に導線としてつなげ、面として機能させるとともに、お城周辺を歴史や観光のゾーンとして、文化会館や図書館周辺を教育や文化のゾーンとして位置づけ全体として整備していきます。また、合併地区や周辺地区を結び付け全体として発展させていくため、駅前からの大通りと国道 460 号・中央町緑町線の地域連携の軸が交差する最も重要な位置に新庁舎が建設し、ここを中心に全体的なまちづくりを進めていきたいと考えています。 なお、この考え方については、現在改訂中のまちづくり総合計画と来年度早々に見直すこととしている中心市街地活性化基本計画に反映させていきたいと考えています。
（意見 2）新発田市の「顔」としての新庁舎と商店街の具体的活性化策の策定について ①コンパクトな庁舎とすることに加え、施設の維持管理経費や最終的な解体・廃棄までの必要な全体経費を軽減できる、経済効率性の高い長寿命型の庁舎を基本方針の中で明記していることには賛成です。しかし、市庁舎は全国何処の自治体においても「顔」であり、計画の新庁舎も新発田市の「顔」としての存在も重要です。そのためには、既存の光通信などを利用したテレビ会議も可能とした新庁舎と豊浦庁舎・加治庁舎・別館等の連携により、新庁舎は必要最小限の建物床面積でよいと考えます。また、届出や申請などの諸手続きについても IT 化の推進をはかり庁舎に行かずとも行えるシステムの構築を合わせて行うべきです。それにより駐車場問題や渋滞緩和にもつながります。 ②中心市街地の活性化に資するのであれば、国土交通省の示す「新営一般庁舎面積算定基準の個別面積積算表」に明記される、売店・食堂喫茶室などは周辺商店街にその機能を求めることは十分可能であることから、周辺商店街の活性化を促す具体的計画を示すべきです。	○コンパクトな庁舎は賛成。各庁舎に行かなくても行えるシステム構築も併せて進めるべき。	支所についてはこれまで通り設置し、その庁舎についてもこれまでと同様に部局の事務室として活用することとしています。このため、本庁舎には概ね現在の職員数を配置するよう計画しており、ご意見のとおりコンパクトな建物とする考えです。 また、各種サービスを充実させることは、新庁舎の建設にかかわらず進めていかなければならない課題です。ご意見にある「庁舎に行かずとも行えるシステム」については、日々進化している IT 技術を活用し、取り組んでいきたいと考えております。
	○売店・食堂・喫茶室などは周辺商店街に機能を求めるべき。また、商店街の活性化を促す計画を示すべき。	新庁舎を建設するにあたり、来庁者の利便性の向上や職員の福利厚生的一面から、基本計画では食堂や売店の整備の検討を挙げており、今後設計の中で市民の意見も伺いながら必要性や規模などを検討していくこととなります。 なお、新庁舎建設後は、職員や来庁舎が周辺の商店街に出向くことから、飲食店などの出店も見込めると考えています。また、将来的には様々な店舗が出店される広がりも期待できます。その支援策についても、来年度早々に見直す中心市街地活性化基本計画の中で示していきたいと考えています。
（意見 3）第Ⅰ章 「新庁舎の位置」について 候補地の選定の検討(1)第一次候補地選定基準において、” 地方自治法第 4 条第 2 項で「住民の利用に最も便利であるように、交通の事情、他の官公署との関係等について適当な考慮を払わなければならない」と規定されています。また、周辺の環境や経済性、実現性、将来の発展性などさまざまな角度からの検討を加え、決定する必要があります。” と記載され、全世帯アンケートなどの結果を踏まえ、最終的に 4. 新庁舎建設構想等策定委員会での検討結果として「地域交流センター駐車場が適地である」との結論を明記してありますが、都市計画的、技術的検討も無いまま新庁舎の位置を決めたため課題として「駐車場確保の重要性」「交通渋滞」「災害時の拠点性」の 3 点が挙げられています。この課題に対しては、早急に解決しなければならない事項であり「まちづくり」からも非常に重要なことであるため、拙速な新庁舎建設は	○各課題の具体的な解決策を提示し、市民の理解が得られるまで熟考すべき	新庁舎の必要性の大きな理由の 1 つに、耐震性の問題があります。 現在の庁舎では、万が一の時、防災拠点としての機能発揮ができなくなる恐れがあり、市民の安心安全を守ることができないと考えています。 平成 18 年の耐震改修促進法の改正後、国、県からの強い指導により、市では、「防災上、重要な市有建築物の耐震化を 27 年度までに 100%」とする耐震改修促進計画を平成 20 年 3 月に定めました。 今後、約 2 年の基本設計・実施設計、さらには約 2 年の建設工事の期間が必要であり、平成 27 年度完了に向けては一刻の猶予もない状況です。 また、市民の皆さんへの情報提供については、これまでも「広報しばた」や「FMしばた」などでお知らせをしているところですが、市民の皆さんの中には誤った情報が伝わっていることもあるようです。

行わずに、新発田市の将来 100 年を見据え、最低限上記 3 点の課題に対して、具体的な解決策が明確に提示され、市民の理解が得られるまで、十分な時間をかけ熟考すべきです。		今後は、これまで以上に様々な情報を的確に市民の皆さんにお知らせし、理解をいただいていきたいと考えています。 なお、各課題については以下のとおり考えています。 まず、駐車場については、平日の本庁舎の利用実態調査の結果、1 時間当たりの駐車台数は 32 台、最大で 44 台となっています。新庁舎は、地域交流センターに約 70 台、近隣の民間駐車場の利用などで計約 100 台を確保する計画であり、通常の利用に当たって必要なスペースは確保できると考えています。 また、現庁舎跡地も駐車場として整備する考えであり、地域交流センターでの行事・イベントがあり、駐車場が不足する場合には利用いただくこととしています。 なお、玄関付近には障がい者や高齢者専用の優先スペースを設けるなど、十分な配慮をしていく考えです。 また、新庁舎建設を機会に、本庁舎や各支所に加え、公共施設やコンビニなどで証明書や住民票を受け取ることで、庁舎に来られなくとも用事は足りるような窓口機能や市民サービス機能も検討していかなくてはならないと考えています。このことで、駐車場もあまり多くなくて済むと考えています。 次に交通渋滞の解消については、まずは渋滞につながらないような車の流れをつくるよう新発田警察からも指導をいただきながら、駐車場の出入りの方法を十分検討します。 また、新庁舎が出来上がる平成 27 年度までには、南バイパスの国道 290 号までの延伸、五十公野荒町線などの環状線が整備されることにより、市街地の通過交通量が相当数減少することが見込まれています。 これは、南バイパスが出来ただけでも中心部の通過交通量が減ったという具体的なデータが示されており、その効果が期待できるところです。 併せて、周辺道路の交通規制や右折車線の新設によりスムーズな車の流れを確保するなど、様々な方法を検討していく考えです。 このようなことから、交通渋滞については、新庁舎がオープンするまでの間やその後の状況を見ながら順次具体的な対策を講じることで対処できると考えております。 次に災害時の対応ですが、本庁舎は、災害時には、対応の司令塔の役割を担う必要があります。 まず、立地については、市のハザードマップで見る限り、降雨時、地震時ともに、「地域交流センター駐車場」が 3 つの候補地の中では最も低い被害想定予測となっています。 また、国道 7 号に通じる中央町緑町線、国道 290 号・460 号、新発田停車場線という市街地の大動脈が交差している立地です。特に中央町緑町線は、道路幅員も十分であり、国道 7 号までの間に支障となる可能性の高い建物は見当たりません。万一、1 つの道路の機能が損なわれたとしても、その代替機能の確保の観点からは、非常に優位な立地であると考えています。 市街地住民の避難先としては、これまでの各学校やカルチャーセンター、地域交流センターに加えてこれから整備される県立新発田病院跡地が防災公園として機能を発揮します。また、病院跡地の防災公園は、災害対応の最前線としてボランティア活動の拠点にもなります。 併せて、救援物資はコメリとの災害応援協定に基づき高速道路、新新バイパスのインターに近いコメリパワー館駐車場に物流拠点等を設けることができます。
--	--	---

		このように、災害時にはむしろ、本庁舎の災害対策本部と避難・物資の拠点は、それぞれの適地で機能を分担することで、支障なくその機能が確保されるものと考えます。 また、災害対策本部設置に協力をいただく自衛隊、警察とは至近の距離であることから、本庁舎前に多くの関係車両が乗り入れる必要はないと思われますが、近隣の民間駐車場と災害時の優先利用についての協定を結ぶなど、十分な対応を進めたいと考えています。 さらに、災害発生時における市民の安全の確保はもちろんのこと、被災者支援や復旧・復興には、市民の個人情報が必要で、例えば、免震構造で建物をしっかりとすることや、データの分散バックアップを進めるなどにより、災害対策本部の機能を確保していく考えです。
(意見 4) 第Ⅱ章 「庁舎整備の方針」について ①庁舎の建築としての整備は記されていますが、建物を敷地内にどのように配置するのかについては、一切触れていません。建築は、その敷地の位置・形状によって大きく影響を受け、それによって必要な機能整備の可能性が左右されることから、本基本計画(案)では敷地をどのように使うかの説明がないまま機能ありきで記載されています。新庁舎の位置について代替案をもって評価し位置を決めたのであれば、周辺の道路や隣地からの制約、周辺市街地の土地利用等から敷地内での基本的な配置計画の代替案をもって、この敷地利用の適正さを示すべきです。 ②一番重要となる「安全性・防災拠点性」については、建設予定地の地域交流センター駐車場と防災公園として整備を予定する県立新発田病院跡地との連動性について説明が不足しており具体的に示すべきである。 また、新庁舎の耐震性などについては最新の設備となることは当然であるが、隣接する既存の建物の耐震性(新庁舎や周辺道路への倒壊による影響)や緊急時の新庁舎周辺道路の確保などを考慮した場合、致命的なリスクとなり得ることが考えられ「防災拠点性」については疑問が残ります。隣接する建物の耐震や緊急時の同周辺道路の確保について具体的リスク回避について示すべきです。	○敷地利用の方針を説明すべき	ご意見のとおり、敷地の位置や形状は、庁舎を建築するに上で大きく影響してきます。 そのため、専門の設計会社に委託して基本設計を組み、その中で決定していきたいと考えております。設計会社は、これまでの多くの実績からさまざまな優れた提案をしてもらえることが期待できることから、あえて敷地の配置計画を掲載しておりません。
	○隣接する建物の耐震性や周辺道路の確保を考慮すると、防災拠点性に疑問が残る。リスク回避について示すべき	隣接する建物の耐震性につきましては、専門家の意見では、当時の技術を考えれば、新庁舎側に寄りかかるような形で倒壊するような危険性は考えにくいとのことでした。 また、意見 3 で説明したとおり、道路の代替機能の確保の観点からは、非常に優位な立地であると考えています。
(意見 5) 第Ⅲ章 「新庁舎の規模」について 「地域交流センター駐車場」の場合全世帯アンケートでは 7 階建てとしているのに対して、他の候補地は 4 ないし 5 階建てになっており、防災上から考えると出来るだけ低層の建物であるほうが望ましいのに、この点について基本計画(案)ではどのように評価しているのか記載されておらず説明をすべきです。	○防災上から考えると低層の建物が望ましいが、説明がない	新庁舎は、6 階から 7 階建ての建物を想定しておりますが、当然、災害時には確実に避難することができるよう設備を整えていきます。また、免震構造などの採用を検討し、耐震性のある建物を建設する予定としていますので、基本的に差はないと考えています。
(意見 6) 第Ⅳ章 「事業計画」について ①建設事業にあたっての発注方式をどうするのか記すべきであり、計画・設計段階ではプロポーザル方式、競争入札方式、指名競争入札方式、設計競技方式など、一長一短がありますが、良い施設を作るにはどのようにするかが重要なことから、事業コンペ方式や P F I 方式のような計画・設計から施工、運営にまでかかわる選定方式もあるが検討し示すべきです。	○発注方式を検討すべき	ご意見のとおり、発注方式については、今後事業を進めていく上で大切であることから、新庁舎建設基本計画の「第Ⅳ章事業計画」において、「4. 新庁舎の整備方法」を追加し、以下のとおり示すこととしました。 4. 新庁舎の整備方法 (1)設計者の選定 設計を進めるにあたっては、設計者の優れた提案に市の意見や市民の意見を反映させていくため、これまでの実績や庁舎に関する提案を審査し設計者を選定するプロポーザル方式を採用することとします。

		また、幅広い設計者からさまざまな優れた提案をいただきたいことから、公募型で実施します。 (2)施工工事の発注方式 施工工事の発注方式については、実施設計の段階で検討していくこととなります。 また、市内業者の育成も重要な観点であることから、発注の際には十分配慮していくこととします。
②事業スケジュールでは、新庁舎建設の財源として合併特例債を充てることとしており、その活用期限である平成２７年度末までの建設を目指すとしていますが、現在国では合併特例債の期限延長の法改正が行われる方向にあり、これまで急ぐ必要のあった期限が延長され、検討時間は取れることから概ね１年を掛け市民に対し新庁舎建設に伴う、課題解決の具体的計画と課題解決に係る総予算についても情報開示し意見集約をすべきであり、事業スケジュールを変更し示すべきです。（まちづくりの観点からも点ではなく面として捉える）	○特例債延長されるため、概ね１年かけて課題解決や予算を説明すべき	意見３で説明したとおり、「防災上、重要な市有建築物の耐震化を平成２７年度までに１００％」としなければならず、設計期間と工事期間を考慮すると、時間的な猶予はないことをご理解いただきたいと思います。そのため、特例債が延長されることにより、計画を延ばす考えはありません。
(意見 7) 第Ⅴ章 「新庁舎建設における課題」について 駐車場の規模や位置、渋滞対策については、市庁舎の位置、建物等の配置、利用集中発生台数、出入待ち行列など、敷地内外に大きな影響を及ぼすことから、技術的にシミュレーション検討すればすぐにわかることを単に課題として先送りしているのではないのでしょうか。具体的に示すべきです。	○課題解決策を具体的に示すべき	駐車場及び渋滞に関しては、意見３で説明したとおり、解決可能な課題だと考えています。
(意見 8) 中心市街地活性化基本計画との整合性について 中心市街地活性化の観点からは、まずすべきは平成 12 年 3 月に策定した、新発田市中心市街地活性化基本計画の見直しを行い、現候補地の位置づけを明確にすべきです。また、総合的な中心市街地活性化事業を実施するためにも国の中心市街地活性化法に基づく認定を受けるため中心市街地活性化を推進する仕組みづくりを早急に行うべきと考えます。合わせて新庁舎建設策定検討委員会が課題としている３点について明確な解決策が提示されない中で候補地としたことに問題があり、再度、中心市街地活性化基本計画との整合性を取りながら新庁舎建設構想等策定検討委員会で再考すべきです。 新庁舎建設は「機能」だけでなく「歴史や未来」を見据えた総合的な考え、つまり「まちづくり理念」を持った上で推進すべきです。また、２１世紀人口減少時代に対応して、人口減少しても大丈夫で暮らしやすい「２１世紀型市街地整備マスタープラン」の策定を望みます。 中心市街地活性化計画を中心商店街活性化計画と思い込んで間違った計画策定ではなく中心生活街、中心文化街としての活性化計画にすべきであり、生活街としてきちんとすれば、商業振興は後からついてきます。新市庁舎が新発田市の中心街づくりに果たす役割はどこにあるのか、再検討を行うべきです。	○中心市街地活性化基本計画を見直し、策定委員会で再考すべき	現在、市の総合計画である「まちづくり総合計画」を「まちづくり実行プラン」に沿って見直しており、また、中心市街地活性化基本計画についても来年度から見直すこととしております。当然、新しい計画は、新庁舎の位置を踏まえた上での計画となります。新庁舎の基本構想及び基本計画案を検討する目的で設置された新発田市新庁舎建設構想等策定委員会は、検討の結果が出ているため、再検討をお願いする予定はありません。

ご意見	ご意見（趣旨）	説明
「新庁舎の基本方針」 「キャッツフリーズ」やさしさと質実剛健を兼ね備えた機能的な庁舎 庁舎の文字が無ければ何処かの学校の努力目標？ これからの社会の変化に対応できる機能的な庁舎 新発田市の将来像 30年後の社会の変化（産業、人口構成における高齢化率の上昇） 車社会の変化（高齢化により車の運転が出来ない世代の増加） 通信技術の発達（携帯電話、インターネット等により市民全員の参加も可能 古代ギリシャ、ローマ時代の直接民主主義も可能？） 市役所の業務と機能 市民は市役所になにを求めるか（一般市民が市役所に行く回数年1回程度） 市役所は市民の要望にたいして如何に対応するか 市民が参加できることは何か 議会棟、行政棟、サテライト支所の建設 （交流センター駐車場の場合、敷地が狭い） 議会棟と行政棟の分離（例 国会議事堂と霞ヶ関宮庁街） 議会棟 交流センター地区 議会、議会事務、一般窓口業務関係、市民ホール、イベント会場、展示場、観光案内等（一般市民が主役） 行政棟 現庁舎周辺地区 各種の行政事務室、会議室、厚生施設等（職員が主役） サテライト支所 昔の小学校区単位（高齢者が徒歩での往復可能） 一般窓口業務関係（本庁舎まで行かずテレビ電話等最新の通信回線で結び、地元での対応を可能にする）。 防災拠点、福祉、地元の交流や情報交換の場所として活用（地元の市民が主役） 各庁舎の構造と機能 省エネルギー、防災、新エネルギー（太陽光、風力、雪等）の活用 駐車場、駐輪場は各地区に合わせて分散配置 その他 計画(案)に順ずる	○私見数点	新庁舎の建設に関して、昨年度は基本構想を、本年度は基本計画（案）を、新庁舎建設構想等策定委員会で検討をいただいていたところです。 基本構想では、ご意見にあるとおり将来の変化を見据え、少子高齢化時代に対応するため新庁舎はコンパクトなもので、無駄を省き使いやすさを追求したものとなるよう、基本コンセプトを「やさしさと質実剛健さを兼ね備えた機能的な庁舎」としたものです。そして、その基本コンセプトに沿って、7つの基本方針を定めました。 このたびの基本計画（案）では、このような方針に基づいて、合併後の支所の建物を活用し、本庁舎は概ね現在の職員が勤務する程度のコンパクトなもので、車の運転ができない高齢の方なども公共交通を利用することで来庁されやすい位置とし、情報技術を活用したワンストップ型の窓口を備えた庁舎とすることなどを示しています。 また、省エネルギー、防災、新エネルギー（太陽光、風力、雪等）の活用、駐車場・駐輪場の各地区に合わせての分散配置などのご意見については、参考とさせていただきますが、詳細は今後の設計で検討されることとなりますので、ご理解をいただきますようお願いいたします。

ご意見	ご意見（趣旨）	説明
6 頁これまでの経緯 ○必要性が明解でない。 ○老朽化・耐震性の具体的数値(第三者による判定結果)を示すべきです。 ○「市庁舎建設庁内検討会」や「市議会特別委員会」の検討の内容を明瞭に説明してほしい。検討内容は問題点とその解決方法などの詳細を示して市民に説明すべきでしょう。 ○プロボザール(提案)方式で識者の意見を広く求めるにも問題点が整理されていないと出来ません。 ○例えば、将来 100 万都市にするとか目標的都市構想(初代溝口侯が示されたように)を示すべきです。 基本計画の位置づけ ○基本構想段階で目標が明解でないまま次に進もうとしているように感じます。先急ぎは禍根を残すでしょう。「基本構想に位置を検討せず基本計画に行う」は問題の先送りでしょう。 ○建物のもつ機能は使う人達が不断から省事に勉めた跡が感じられるように纏まってから云々すべきです。事務所の中は無駄な書類で埋まっているはずで、その整理整頓に手間(元役所の方々の手伝いの予算)をかける方がよろしい、そこには温故知新では有りませんが優れた改善要素が有るからです。いわゆる省事の本髄です。 ○設計者を含めた一部の者の感覚的独断に陥ってはならない。 基本構想の概要 ○当市の風土に培われた気質などと抽象的なものでなく、市長の具体的な感じ方から生じる夢を示し、市民にも広く聞く（この度のアンケートのとり方は乱暴です）などして、その上市議会に諮り練り上げるのが普通の遣り方進め方と思いますがその流れを感じられません。 ○7 頁の基本方針の各項目では問題点がハッキリしてこない、次項のような検討を加えるべきではないでしょうか。 1. 交通の便:紫雲寺・加治・菅谷・川東・豊浦・佐々木・五十公野・新発田駅・県立病院などに行き来しやすい所。 本庁地区と良く言われますが合併以前の諸地域にウェイトを置いた方がより発展的ではな かろうかと思います。旧市街地のあのシャッター通りは別枠で考え救済するのが市民全体の為 に成ると思います。 2. 敷地計画:自在な建物配置(駐車場・緑地帯・公道からのアプローチ・溜池等々)がしやすい所。 3. 風水光:他県から遊びに来ても風光明媚な田園風景が望めるところ。また歴史的長時間未開 地であった事実がまだ残っている市全域は全国的にも稀有と思います、これ以上の観光資源は 他に見られないでしょう、さらに旧市街地そのものも素晴らしい観光資源です。 水原から船に乗ってお嫁に来た方などつい最近のお話ですよ。	○「序章 基本計画策定の経緯」 中「これまでの経緯」「基本 計画の位置づけ」「基本構想 の概要」についての感想 ○第一次候補地の選定にあた っては、中心市街地に限定せ ず、気宇廣大に考えるべき ○商店街は、別枠で救済するべ き	ご意見にある「序章 基本計画策定の経緯」中の「これまでの経緯」「基本計画の位置づけ」「基本構 想の概要」については、既に策定された基本構想の内容とそれに至るまでの経緯、今回意見をいただ いています基本計画（案）の位置づけなどを記載したもので、今後変更を加えることはできないと考 えていますので、ご理解をいただきますようお願いします。 「第一次候補地の選定にあたっては、中心市街地に限定せず、気宇廣大に考えるべき」とのご意見 ですが、候補地については、いくつかの観点から段階を踏み、絞り込みを行っています。 まず、第一次候補地の選定にあたりましては、国のコンパクトシティという考えや庁舎の位置がま ちづくりに大きな影響を与えることから、中心市街地の範囲内で検討が進められてきました。また、 新庁舎の敷地としては、概ね 5, 000 ㎡以上が必要であることから、現実的に取得可能な土地を選定し ました。 その結果、アンケート候補地の 3 か所に加え、カルチャーセンター、県立新発田病院跡地の 5 か所 が第一次候補地として選定されました。 しかし、カルチャーセンターは都市計画決定された公園であり、駐車場の敷地の一部を庁舎敷地と した場合、原則として、公園敷地に隣接して同面積を確保する必要があります。同公園は、国・県・ 市道及び住宅地に隣接していることから、庁舎敷地と同面積を確保することは、現実的に困難である ことから、候補地から除外しました。 県立新発田病院跡地の活用については、市民の方から成る市民検討委員会での検討やパブリックコ メントを受けて平成 21 年 2 月に整備構想、平成 22 年 8 月には整備計画を策定しお知らせしてしまし た。また、所有者である県とは、「防災機能を持つ公園として整備する」こととして協議を進めてきて おり、合意がなされていることから、市としては病院跡地に新庁舎を建設する考えはなく、候補地か ら除外しました。 このような経緯で、アンケートの候補地が 3 か所となったことをご理解いただきたいと思います。 なお、商店街は別枠で救済すべきとのご意見ですが、新庁舎の移転をきっかけとして市街地の活性 化を図っていききたいと考えており、具体的には、来年度早々に見直す中心市街地活性化基本計画で検 討していく予定です。
	○実現性のある場所を絞り込 む説明がない ○アンケートを金科玉条のよ うに言うのは稚拙 ○建設位置は基本計画でとい いながら、6 ヶ月で別な委員 会を立ち上げて検討したの	実現性のある場所を絞り込むことは場所の選定にとって大切なことです。実現性のない場所につい て検討を行うことは大変非効率であることから、先に説明したとおり、中心市街地であることと一定 の敷地規模を条件に第 1 の絞り込みを行いました。 アンケートについては、候補地の決定に当たって参考にしたことは確かです。しかし、新庁舎建設 構想等策定委員会、市議会の検討も参考にし、最終的には市長が決断し、議会に提案したものです。 そして、その決断はきちんと議会で審議をいただき決定されていますので、どうかご理解をいただ きたいと思います。 これまでの経過としては、平成 22 年 4 月に市民代表からなる新庁舎建設構想等策定委員会を設置し、 検討を開始しました。そして、新庁舎に必要な機能の検討結果を同年 11 月に基本構想（案）としてま とめ、片山前市長に報告がなされました。その後、二階堂新市長が 12 月に就任し、平成 23 年 4 月ア

4. アンケートについて:市民に正対した不断の会話の中に、アンケート回答率百パーセントの参加意識が芽生えるのであって、極少数の委員の考えや利得を重んじてゐような精神では事は成就しません。 日頃、市民と行政の協働と言われますが実態はその精神に反しています。 振り出しに戻すべきと考えます。 市長選や市議会議員選挙の忙しい時期にアンケートは乱暴すぎます。構想の出来上がってしまってから市民や市議会議員に聞いたり諮ったりするのでは話がぎゃくです。 5. その他:「優しさと質実剛健さを兼ね備えた機能的な庁舎」などと甘い言葉でなく、耐用年数を具体的に建物・設備・電気などに分けて掲げるべきではないでしょうか。 10 頁候補地の選定の検討について 建設地は最初に決める必要あり、これで計画のほとんどが決まってしまうと言っても過言ではありません。 第 1 回（H22 年 4 月）～第 5 回（11 月）の検討内容が解らないとコメントできませんが、候補地については結局この 4 回の委員会では基本構想案に位置は盛り込まず、基本計画で検討することとなった由。おかしい！！話の進め方に作為があると思われる。 11 頁第一次候補地選定基準について 地方自治法第 4 条第 2 項云々が一方的解釈と思う。 「しかし、市内であればどこでも候補地となり得るものではないため、下記の基準を設け、現実性のある場所を絞り込みました」これがおかしい！！なぜか?説明がない。 そこでいう現実性は商店街の無料駐車場（祭広場兼）の方がより現実性が高いと思う。 ここでも、全体にチマチマしていてケチくさい、一部の利得や本庁地区という特定意識を感じます、もっと気宇広大に考えるべきです。 先にも述べましたが、市街地のあのシャッター通りは別枠で考え救済するのが住民の為になると思います。 12 頁アンケートについて 前述の 32～38 行目にアンケートについての考え方を記しました通り、一方的アンケートを取て金科玉条の様に云うのは余りにも幼稚で話にならないと思います。 12 頁新庁舎建設構想等策定委員会での検討結果 23 年 4 月アンケートを踏まえての結果として掲げられていますが、10 頁に建設候補地は基本計画で検討すると言いましたものを、約 6 か月で別な委員会を立ち上げ会の名義を変えて検討したと云うのでしょうか、一貫性のない遣り方と思います、誰かのご都合主義でしょうか或は、私の読み違いでしょうか。 15 頁～32 頁は技術者の話です。庁舎整備の方針を（用紙 A 4）9 放で掲げるのは程度が低すぎ	か	ンケートを実施。策定委員会での検討も再開し、建設位置を含めた基本計画（案）を同年 10 月に市長へ報告をいただいたもので、策定委員会では当初の進め方どおり検討をいただいたと考えています。 なお、策定委員会の委員については、片山前市長に時代に就任をお願いし、引き続き委員として検討をお願いしたところで、新たな委員会の設置、委員の変更はありません。
	○ P 15～32 は技術者の話で、9 頁でまとめるのは程度が低い	15 頁から 32 頁に示す「第Ⅱ章 庁舎整備の方針」については、今後進める設計にあたって設計者に示すための基本的な考え方です。設計者は、発注者がどういう機能を必要としているのか分からなくては設計ができません。この基本計画は、言わば設計に当たっての仕様書となるもので、今回のパブリックコメントでご意見を伺いたかったところです。
	○ P 33～38 も同様に、市長の「省事に勉めよ」だけでよい	33 頁から 38 頁に示す「第Ⅲ章 新庁舎の規模」についても、設計者に示すための基本的な考え方です。基本的には「省事に勉めよ」ということですが、勤務する職員数や機能、概ねの規模などを示さず設計者が全く自由に設計することはありえません。
	○新発田市独自の考え方が必要	「新発田市独自の考え方が必要」ということでは、そのとおりであり、将来都市像であったり、産業のあり方であったり、その方策を明確に示していくことは必要なことだと考えます。 しかし、今回は新庁舎建設に当たっての仕様書ともいうべき基本設計の策定です。ご意見にある新発田市の考え方については、「まちづくり総合計画」という市の最も上位に位置する計画、それに基づいて策定される中心市街地活性化基本計画や都市マスタープランなどで具体的に示されます。 上位計画である「まちづくり総合計画」は、現在、マニフェストとも言うべき「新発田まちづくり実行プラン」に沿った見直しを進めており、平成 23 年 8 月 29 日から 9 月 26 日までの間、基本構想部分についてのパブリックコメントを行い、市民の皆さんの意見をいただき、改訂を行っているところです。 今後、中心市街地活性化基本計画や都市マスタープランなどの改訂を進め、具体的なまちづくりの考え方や実現の方策を示していく考えです。

る。 33 頁～38 頁も前行同様です。新庁舎の規模を（用紙A 4）3 枚は不要です。市長の「省事に勉めよ」の一言でよい。 39 頁事業計画については、以上述べさせて頂きました考え方から、まだまだ早計と思ひます。さらに、他の市との比較は多少の参考になると思われますが、新発田市独自の考え方がなければ話になりません。 ○例えば、将来 100 万都市にするとか目標的都市構想（初代溝口侯が示されたように）を示すべきです。現在の人口がこうだから将来そうなるだろでは、政治はない方が良いのではないだろうか。 ○里山（奥山の一部も含め）を美しく整備して清流を整え、下水を整備普及（一戸当たりの負担額援助を考え直す等）させ、農地や海岸を更に整備して、米はもとより・果樹・野菜・畜産・水産（右、五の事項の加工販売を含め）の収益を倍増（数値に示し）するなど具体的に予算化してのち庁舎のあり方を云々するのが真の市政と言うものではないでしょうか。 いわゆる、食って排泄する「人の道」に叶う道理です。 また熊・猿・昆虫・微生物・草木等々が生き生きしてくるでしょう。 ○前記した、3 風水光：他県から遊びに来ても風光明媚な田園風景が望めるところ。また歴史的長間未開地であった事実がまだ残っている市全域はこれ以上の観光資源は他に見られないでしょう、旧市街地その物が素晴らしい観光資源であります。 例えば、水原から船に乗ってお嫁に来た方などつい最近のお話ですよ。金欄同薄の詩の心に通じるような気がします。 ○旧市街地の荒廃ぶり（シャッター通り）をどのようにするのか、具体的構想を地域の方々と行政が真剣に考えるべきです。 このことは、単に旧市街地だけでなく、周辺の住宅地(35～40 年経っている)や農山村など全域に青年の活力を感じません、それぞれの戸主は年を取り後継者は居ません、若者は益々新たな家庭をつくり核家族が増えて行くのみです、少子化とも関連して全国的におかしい、イデオロギーに偏らずに云々されたい。 ○港は新発田藩にはあったと思いますが、なぜなくなったのか。紫雲寺あたりに漁港を作るとか。 ○火力発電所はなぜ新発田市にないのか。 以上の様に考えますと、新市庁舎建設などと「マヌケた事」など云々するのは次の次のように思われます。 まず、私を犠牲にして民衆に尽す事が国家の安泰につながると思ひます。 報酬は求めずとも自然に付いてきます。 然しながら、こうするのだと言う市長としての熱いメッセージがほしい。		
--	--	--

ご意見	ご意見（趣旨）	説明
新発田市自治会連合会は「地域住民の保健福祉の向上と自治の向上に寄与し、住みよいまちづくりをする」ことを目的に、市内の自治会長で構成された全市的な組織です。 現在、当会では、市民本意の市政を推し進めるために、市民目線から発する市民の意思を反映できる組織となるべく、組織の整備を行っております。その中で、今まで以上に、市民と行政が協働し、まちづくりを進めていくことが望ましいと考えております。 そこで、自治会が行政と連携し、地域の課題解決をするため、新発田市自治会連合会の事務所を新庁舎内に設置して頂き、市民との協働の一端を担えるようにご支援をお願いいたします。 ＜事務所の機能＞ ●情報の受発信 ●各種相談応対 ●各種団体との交流、連携の拠点 ●会議室 ●連合会本体の運営事務局機能 等 また、新庁舎に事務局の確保が難しい場合においては、今後考えられる、空き庁舎活用の中の一つとして検討いただきますようお願いいたします。	○自治会連合会の事務所を設置して欲しい 空き庁舎でも可能	市民との協働の場については、「第Ⅱ章 庁舎整備の方針」の「市民機能」の中で、まちづくり団体の情報の受発信機能や、市民の交流や憩いの場を検討することとしています。 ご意見にある自治会連合会の事務所については、具体的な設計を進める中で、庁舎全体の規模や機能の中で検討していくこととなりますので、今後の参考とさせていただきます。